

第78回穴粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成29年12月13日（水曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 12月13日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

応招議員（16名）

出席議員（16名）

1番 津田晃伸 議員	2番 宮元裕祐 議員
3番 山下由美 議員	4番 東豊俊 議員
5番 今井和夫 議員	6番 大久保陽一 議員
7番 田中孝幸 議員	8番 浅田雅昭 議員
9番 田中一郎 議員	10番 神吉正男 議員
11番 飯田吉則 議員	12番 大畑利明 議員
13番 林克治 議員	14番 榎橋美恵子 議員
15番 西本諭 議員	16番 実友勉 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡崎悦也 君	書 記 小谷慎一 君
書 記 岸元秀高 君	書 記 清水圭子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元 晶三 君  
教育長 西岡 章寿 君  
一宮市民局長 楸谷 米男 君  
千種市民局長 幸福 定利 君  
まちづくり推進部長 富田 健次 君  
健康福祉部長 世良 智 君  
農業委員会事務局長 宮崎 一也 君  
教育委員会教育部長 藤原 卓郎 君

副市長 中村 司 君  
会計管理者 尾崎 一郎 君  
波賀市民局長 松木 慎二 君  
企画総務部長 坂根 雅彦 君  
市民生活部長 小田 保志 君  
産業部長 名畑 浩一 君  
建設部長 花井 一郎 君  
総合病院事務部長 志水 史郎 君

(午前9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

1番(津田晃伸君) おはようございます。津田晃伸です。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回は大きく五つのテーマで質問をさせていただきます。

まず、一つ目、人口減対策の施策について。

9月の定例会で市長自ら任期満了時の人口目標を3万7,000人と示されました。その上で、各部局はそれに向けて既にさまざまな課題を分析したり、対策を講じていると思います。現状の問題点をどのように捉え、そして来年度以降の取り組みをどうしようとしているのか。平成29年度の取り組みから見えてくる課題及び成果と、それを踏まえた来年度の方策について、市長の考えを具体的に聞かせてください。

2点目、子育て世代の情報収集について。

議会としても、市民懇談会を開催しました。また、市長もタウンミーティングを実施し、広く市民の声に耳を傾け、より多くの意見を吸い上げようと努力されています。しかし、一番肝心の将来の宍粟を担うはずの子育て世代の参加率が非常に低いと感じます。無関心というよりは、何を言ったところでという市政に対する諦めムードがあるのだと思います。とはいえ、何も言わないからといって無視するにはいきません。人口減に最も影響のある子育て世代の声を今後どのようにして拾おうとしているのか、市長の考えをお聞かせください。

3点目です。情報発信について。

先般からお話しさせていただいておりますが、情報発信が弱いと感じています。伝達方法に問題があるというより、発信する内容自体に魅力を感じないことが問題だと思います。魅力のあるコンテンツにするには、ほかに類を見ない魅力のある観光地に変革させたり、ほかに先駆けた行政サービスを提供しなければならないと考

えます。

観光面では、市で検討しても現状打破できないので、思い切って外部コンサル等を活用すべきだと考えたりもしています。

また、行政サービスにおいて、市民が何を求めているのか、市民アンケートをとる必要があるんじゃないかと思います。行政としてはどうお考えか。

また、市としてSNSを活用して情報発信をしていくと言っていました。現在の進捗状況と今後の展開についてお聞かせください。

4点目に、小・中・高校生、青年の市政への参画についてです。

選挙権が18歳に引き下げられたとはいえ、18歳から市政に興味を持つといっても難しく、もっと年少期からの動機づけ、意識づけの機会を提供できればと考えます。

例えば、福井県の鯖江市役所が取り組んでいるJK課は、地元の女子高生たちが中心となって、自分たちのまちを楽しむ企画や活動をたくさん行っています。宍粟市では、そのような活動を小学生まで引き下げ、小・中・高校生・青年のセクションで活動を展開し、市政への参画を促してはどうかと考えます。

具体的には、公園や図書館をもっと便利な活用方法だったり、子ども目線でのイベントの企画立案でもいいと思います。それらの活動を通じて郷土愛を育むことで、将来的には地元離れを食いとめることにも役立つのではないかと考えます。こういったものを学校カリキュラムに取り入れることは可能なのでしょうか。

また、高校生・青年については、一定規模のグループとし、そこでの提案を予算づけし、実施まで任せられるような仕組みを構築することで若い世代の市政へのかわりが、市政の活性化や宍粟市を外にアピールことにも繋がると思います。市長はどのようにお考えでしょうか。

そして、最後に、子どもの遊び環境について。

前回、国見山の整備計画とせせらぎ公園の今後の利活用、展望についてお伺いしました。それに対して、国見山は運営協議会を発足させたので施設の検討を開始する。せせらぎ公園はプロジェクトを編成して若い人の有効活用を推進するとのことでした。

先ほどの情報収集のところにも共通しますが、どのようにして意見を聞くつもりなのか、また、それぞれの進捗についてお聞かせください。

これで1回目の質問を終了します。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げます。ただいま津田議員から御質問をいただきました大きく5点の御質問であります。特に情報発信については、より具体的なところもありますので、現在の状況を踏まえて後ほど担当部長から答弁させたいと思います。

なおまた、学校カリキュラムにいかにか子どものことも含めながら、そういったことの意識をどう取りつけるかということではありますが、このことについては教育長より答弁をさせていただきたいと。そのほかについては私のほうから御答弁を申し上げたいと、このように思います。

最初に、人口減対策の施策の関係で、特に平成29年度の取り組みからどんな課題、あるいは成果が見えてきたんだと。それに伴って次年度にどういう方策を考えておられるのかと、こういう御質問であります。先ほどお話があったとおり、9月議会におきまして平成32年度末の目標人口3万7,000人と、こういうことをお示しをして、それに基づきまして多岐にわたる施策を進めていきたいと。これは転出の超過の是正を求めていく、あるいはそれは言いかえると転入を増やしていくと、こういうことにも繋がってくると、こういうふうに思います。当然、自然増減、社会増減のいろんなバランス等々もあるわけではありますが、そういうことを含めて3万7,000人と、こういうようなことで申し上げたところであります。

そういう中で、平成28年度と29年度の4月から11月までのこの2カ年の人口動態を比較してみました。特に社会減、転出・転入の関係であります。平成28年度は社会減としてはマイナス179人、この4月から11月までの間あります。平成29年度、今現在では、11月まででマイナスの142人と。若干改善をされておると、こういう状況であります。

特に、転入についてであります。平成28年度が同期間で389人、平成29年度については431人と微増であります。増加をしておる状況であります。その比較をする中で、それぞれの状況を今つぶさに分析をしておると、こういう状況であります。特に、転入者の状況が一体どういう世代でどうなっておるのかということについても、数値はつかんでおりますが、その分析をすることが私はこの平成29年度をしっかりと捉えて、30年度に方策を見直すところは見直していくと、こういうことに繋がってくると、このように考えております。客観的なデータとしては、今申し上げた数字であります。

これは、そういう微増であります。増加している状況はこれまでの住宅の支援、あるいは空き家バンクの取り組みなどが徐々に数字として、あるいは成果としてあ

らわれておるといふふうには捉えております。わずかではありますが、そんな状況であります。

出生数につきましても、もう既にホームページ等で公表をしておりますが、ちょうどこの時期、同じ4月から11月は今のところ偶然でありますが高数であります。これもどう捉えるかということではありますが、私は場合によって減るという可能性を見ておったんですが、今のところ高数であります。これは、各子育て世代を含めて各種施策を活用していただいて、市内に、あるいはそれぞれの旧町域にとどまっていたら若者も少しずつ増えておるといふふうには捉えております。

したがいまして、今後とも切れ目のない子育て支援であったり、教育環境のさらなる充実、さらには働く場、いわゆる雇用の場の創出をすることが、冒頭からかねがね申し上げておりますとおり、住み続けたい、あるいは住んでみたい、あるいはもっと大きく言いますと、暮らしやすさを求めてと、こういうことに繋がってくる可能性がある、このように考えております。場合によりまして、この我が自然豊かな宍粟市で子どもを産み育てたいと、こう思っただけの若い人たちが一人でも多くなるように、今年度の今の状況をつかみながら、さらに支援がどうあるのか、どういったことが必要なのか、あわせてそのことの情報発信も含めて平成30年度に向かって進めていく必要があると、このように考えています。

引き続き若い人たちや子育て世代の皆さんの生の声をしっかり聞き、市政にも参画してもらえよう仕組みづくりや、あるいは市民の皆さんとの対話を大切にしながら、行政だけでは当然克服できない、いろんな課題に市民の皆様と一緒に頑張って取り組んでいくことが必要だと、このように考えております。

次に、子育て世代の情報の収集の御質問ではありますが、御意見の中にありましてとおり、若い人たちが無関心であったり、あるいは市政に対する諦めムード、こういうことも現実としてお話があったりとおりと、このように認識しております。そのことをどう払拭していくかということが、私は大きな課題だと、このようには捉えております。そういう観点からも今年度のタウンミーティングでは、これまでの地区別ミーティングとは別に、テーマ別にミーティングをさせていただいて、特に若者、あるいは子育て世代といったところをターゲットにミーティングを行ったところであります。

いずれも多くの参加があったというわけではありません。少数のところも当然あったところであります。かえって少人数の中で本当の意味での素直な御意見を伺うこともできた、このように考えておりまして、決して人数の大小ということでは

ないと、こう思うところでありますが、今回のこのミーティングについて十分検証しながら、可能な限りたくさんの方々に参加をしていただいて、意見が交換できる、あるいは自分の思いを伝えていただく、こんなことについては次年度に向けて進めていきたいと、このように思っております。

次に、小学生、中学生、高校生、青年の市政への参画のあわせでの御質問であります。鯖江市の例もお話をいただきました。高校生が地域貢献活動の一翼を担うような活動ということも含めてであります。そのことを通じて市政への参画を促す。これは当然意義のあることだと思えますし、若い人たちが将来の自分たちのまちをどう思うかということについての考えに及んでいただく、あるいは市政への参画というのは非常に重要と、このように捉えております。

今回、市内の高校生に対しましても懇談会を開催するなどして、可能な限り高校生についても御意見を伺うことによって市政への関心を高めていこうと、第一歩をさせていただいたところであります。

また、西播磨全域でも先般新聞等々でも見ていただいたかも知れませんが、高校生サミットを開催して、テーマをもって高校生がこの西播磨の地域、それぞれのまちを通じて、あるいはまちとまちの交流をどうやって地域全体の盛り上がりをつくっていくかと、こんなことも県と一緒にやって取り組んだところであります。

また、あわせて県立高校3校においてもそれぞれいろんな取り組みをなされておりました。地域と一体となった取り組みもなされております。例えばの例であります。山崎高等学校であります。まちの駅ということで、商店街と一体になりながら地域のイベント等にも参画したり、あるいは高齢者のいろんな活動にも参画をしていただいております。また、昨日、新聞に出ておったとおり、県立山崎高等学校が兵庫県の防災サミットで大賞をいただいたということで、地域の防災を考えるということで、地域住民の皆さんと一緒にまちを考えていこうという取り組みも始まっております。

いずれにしても、それぞれ個々にはあるわけではありますが、御意見のあったとおり、それをどうやって一つのグループ化というか、組織化して、その意見を市政に反映させる仕組み、こういったことを今後考えていくことが大事やと、このように思っております。

最後の子どもの遊び場の環境のことでありますが、あわせもって高校生の参画の(2)番の御質問とも重なる部分があるかなと、こう思いますが、特に国見山の運営協議については、西播磨北部地域観光交流推進委員会という名をもって11月16日

に第1回を開催させていただきました。第1回目でありますので、役員構成等、それからこれからの協議の方向性等が中心であったところではありますが、国見の森を宍粟市や周辺の市町をさらに元気にできる拠点施設となるような構想をこれから議論する中で練り上げていきたいというところまで第1回では意見としてまとまったところでもあります。これからよりそのために具体的なことをどうしていくかということが始まったところでもあります。この具体については、9月議会でもいろいろ御意見をいただいたようなことも踏まえながら、県と一体となって国見の森の公園の整備について、これから議論が始まっていて、幾らか時間かかりますが、その議論の中からより具体を進めていくと、こういうことでもあります。

なお、せせらぎ公園につきましては、9月議会でも御答弁申し上げたとおり、完成の暁には、来年度から若い人たちを中心にして、いわゆる国交省が今、水辺リンクという政策を打っております。これは、川に親しみ、親水空間を利用して地域の活力を求めていこうというふうな概念でそういったものをしております。ただ、これまで国においては、いろんな規制があったところでもあります。特に河川というのは防災面での規制が非常に厳しいところでもあります。しかしながら、国も地域創生という大きな枠組みの中で規制を解くことによって、地域の活力を求めていきたいと、こういうふうな動きであります。

したがって、その動きに、このせせらぎ公園をいち早くそれに乗って取り組んでいきたいという方向性を9月議会でも申し上げたところでありまして、今現在、市の内部で若い人たちを中心にいろいろプロジェクトを編成する中で、あのせせらぎ公園をどうやって若い人たちを呼び込めるような、あるいは若い人たちが主体的になって取り組めるような企画立案の素案を今つくろうという動きに入ったところでもあります。

私としては、新年度の夏場に向けて一定取り組めるよう、これから順次進めていきたいと、このように考えております。その一つに、私は地域の活性化、あるいは宍粟市を内外にアピールする一つの大きな題材として、場合によりまして若い人たち、高校生も企画段階から加わっていただく中で、また商店街の若い人たち、商工会の若い人たちも加わっていただく中で、これからつくり上げていきたいと、こういうところでありまして、現段階では具体的にということは決まっておりますが、今から仕組みと同時にそういう方向性をもって多くの方々のアイデアを練り上げていきたいと、こんなふうに思っております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、小中学生のカリキュラムにつきましての御質問にお答えさせていただきます。

小中学生につきましては、それぞれの発達段階につきまして、行政について学んだりとか、また、地域の方をゲストティチャーとして迎えたり、そういうようなことで宍粟市の課題やイベントの一部を議論するような、そういう技術的な体験的な学習を通しまして、市政参加への意識づけや動議づけをすることが大切であると思います。また、そのような取り組みも実際に実践しているというところでもあります。以上であります。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは市民アンケートの件、さらにはSNSを活用した情報発信の進捗、さらには外部コンサルという部分での御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、市民アンケートに関してでございますが、市民のニーズを把握するということにおいて、市民アンケートをとるという手法については非常に有効な手法だというふうに考えておるところでございます。

市としても総合計画、あるいは障害福祉計画、子ども・子育て支援事業計画などの市の重要な方向性を決める場合において、これまでも市民アンケートを活用し、市民の方々は何を求められているのか、そういったことを分析する中で計画を策定をしてきたという経過がございます。今後においても、その状況を把握する、あるいはどういう方向性を望んでおられるのかというところを把握するためには、必要に応じて市民アンケートを今後においてもとっていくというスタンスでありますので、そういうことで活用をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、SNSの進捗状況でございます。

市では、新たにツイッターを導入をさせていただきました。フェイスブックとツイッターを連動させて、11月中旬にツイートを始めることで、より若い世代の方にも宍粟の情報を気軽にキャッチしていただけるということの狙いで発信をしておるところであります。

さらに、前回もお答えをいただきましたラインについてでございますが、11月末に公式アカウントを取得をしております。たくさんの方から友達申請、そういったものをしてもらえる方法を今現在検討をしております。まだ公式アカウントを取得し、立ち上げたばかりでございますので、情報としてはまだアップはできておりま

せんが、今後早急にそのあたりも含めて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。さらにはホームページの関係も3月議会に提案する新年度予算の協議、これから行うわけですが、その中でもホームページのリニューアルもできないかなというところについては、今検討を進めておるところでございますので、いずれにしましても、この内容を今、広報情報推進委員会ということで、民間の方に参画をしていただいております委員会の中でもいろいろ議論をいただきまして、その方向性についても御意見をいただいております。市の職員だけが検討するということではなしに、広く意見を求めていきながら、情報発信が市民の皆さんの側に沿って非常によりよいものになるように、そういったところの観点で今後も進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さらには、観光面でのお話がございました。外部コンサル等を活用すべきではないかというところでの御質問でございます。今産業部のほうでやっておるわけですが、実は地域おこし企業人ということで、国の施策がございます。これは、一部を特別交付税で措置してやろうというような内容でございますが、今この地域おこし企業人に宍粟市として観光の振興というところ、PRも含めてでございますが、そういったところを担っていただくというところでエントリーをして、その募集をしておるといふ状況にあるというところなので御報告をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、観光面での情報発信の外部コンサル等への活用について説明させていただきます。

例えばリクルートであったり、JTBなどのコンサルタント会社、この会社に委託して調査や計画策定、また提案をいただくということはできますが、行政も事業者も昨今の厳しい財政状況の中で事業を推進しております。そういった中で高額の費用をかけて取り組むといったところになかなか踏み込めないといったところが現状かと考えております。しかしながら、ホームページであったりスマートフォン、インスタグラムなど、次々と新しい情報ツールがあらわれており、日々進化しております。今後、これら進化するこういった情報媒体の活用については、積極的にかかわっていき、事業者や行政が自ら行うこと、また他に委ねて実施しなければならないこと、こういったことを研究しながらバランスをとりながら、情報発信に取り組んでいくことが必要と私は考えております。

また、事業を展開する中で、一番重要なこと、これは実際に取り組む個々の観光事業であって、それら関係者の意識を高めて知恵と工夫を重ねて事業内容の質を高めていく、こういったことが非常に大切です。そして何より効果のある強力な情報発信というのは、やはり宍粟市に訪れた施設を活用していただいた人、こういった人であるということを観光に携わる全ての人が認識して、そういった観光振興に進めていく、これが一番重要なことだと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず人口減対策の施策の件ですが、先ほど市長のほうから答弁ありました。ただ、私、この12月1日時点で、昨年度と対比しても、この1年間でちょうど625名の人口が減っているんですね。これが本当に今の施策がうまくいっているのかなというところに一つ疑問を持つところです。

確かにここ最近転入とか、そういったのも増えてきているというのは話は聞くんですけども、まだまだこれじゃあ正直弱いんじゃないかなと思う部分がありますし、市長が今後この宍粟市の課題として、まず今どこに一番注力しないといけないと思っているのか、それをまず聞かせていただきたいなと思います。お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 本年度からターゲットを絞っていこうということで、私もこの4月の選挙の中で少子化対策、子育てをしったりしていこう、それから若い人たちの定着を図っていこう、それからもう一つは仕事をつくろうと、こういう大きな中で政策を実行していきたいと、こういうことを訴えてきたところであります。

この4月以降、先ほどおっしゃったんですが、1年間トータル、この1月から11月ですと、そういう状況であります。4月以降のいろいろ人口動態、先ほどとちょっと重複しますが、分析しますと、昨年度のこの4月から11月、それから本年度の4月から11月の中で、その人口動態をいわゆる5歳刻みでずっと集計してみますと、特に20歳から24歳、それから25歳から30歳が少し増えてきております、この間ずっと見ておられます。それからもう一つは、35歳から45歳の年代が増えております。当然全体は減っておるんですけども、そのサイクルで見ますと、その年代が増えておるという状況、これをどう捉えるとかということではありますが、私は20代の人たちは場合によって、今回いろんな状況を見ておられますが、幾らか定着が少しずつ進んでおるのかなあと、あるいは仕事が増えておるのかなあと。というのが、昨年

度、一昨年度から見ますと、高等学校卒業生の就職が宍粟市全体で一昨年は55人が今年80人と、この3月は。そういう状況からして少し増えておる状況が少しあらわれておるのかなと思っています。

それから、もう一つは、35歳から45歳のこの10年が増えておるんですが、たまたま私がよく知っている方もいらっしゃったので、どうですかと、Uターンで帰られた方なんです。一つは、この10年というのは、御承知のとおり、ちょうど就職氷河期の世代でありまして、非常に就職が困難な時代で、この宍粟市にも就職する場所がなかなかなくて、みんな外へ出ておったという世代なんです、この10年というのは。の見方をしたとしたら、私はこの世代の人たちがぼちぼちこの我がまちにも仕事ができる帰ってきたという一つの要件と、もう一つは、たまたま私が存じ上げておる方は、親の状況を見なしようがないので、こっちへ帰ってくるという、ちょうどそういう世代がこういう状況で、ここ近年の状況を見ると、その世代が増えておるということは、ある意味そんな見方もできるのではないかなあということもしております。

したがって、次年度に向けてとおっしゃったので、そういったところをさらに整理して、そのターゲットをもう少し絞り切りながら、今やっている施策を結びつけたり、充足したり、場合によって転換をしたりということを考えていくことが私は大事かなあと。今現段階では思っております。ただ、今、このいろんな状況を全て公表しておりますので、また、いろんな御意見をいただいたらと思っておりますが、私は、今御質問いただいたことについては、今の感じとしてはそんなふうに思っております。また後ほどいろんな御意見をいただいたらありがたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 私、確かにいろんな施策はあると思うんです。ただ、宍粟市は財源もありますので、どこか一つ、先日大久保議員からの話もありました。医療費の無料化、そういったほかの市が手がけてないようなところ、思い切ってそういう施策を打って出ないと、PRするものがないと思うんですよ。どこかそういったのを、市長の中で先ほど出ました。雇用をつくるのか、例えば子育ての環境を整えるのか、そういったところを1点何か集中してやっていかないと、何の目玉もないんですよね。どこもやっているようなことじゃだめだと思うんです。その中で市長は一番どこに目を向けて来年度やっていこうと考えているのか、そこを聞かせてください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今いろんな施策をどんどんやっております、それぞれ私は全体を見ますと、決して近隣の市町に劣らないと、こう思っておるところであります。しかしながら、他の御質問であったとおり、情報の発信の仕方がどうなのかということについては、やっぱり反省しながら、うまくそのことをいろんな角度から発信して伝えていくと、このことは大事だと思っております。したがって、先ほど言いましたとおり、現実的に言いますと、何もかもできないということ、財源のことがありますので。ただ、絞り込むということも大事なんです、今やっている施策をさらに点検しながら、先ほど申し上げたように少しターゲットもきっちり絞りながら、そこに充足をしていくということも大事だと、こう思っております。

しかし、私はやっぱり子育ての環境をどう充足していくかということについては大きな課題でありますので、もう少し、じゃあ今の段階でこれを目玉にというのはなかなかないわけではありますが、全てのところでやっておるつもりなんです、そういったことについては、今後いよいよ予算を編成する段階で絞り込みをする中で、先ほどおっしゃったように、これはというものをアピールできるように努めていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 確かに今から予算編成なんで、その中で私の意見として、是非ちょっと予算編成の中で考えていただきたいなと思うことを何点かちょっと挙げたいと思います。

実際、通勤助成とかもされています。ただ、そこに関しては正直今、宍粟市内空き家も増えてきてますんで、企業に例えば売り込みに行って、企業の社宅として空き家を使ってもらって、通勤助成をそこに入れる。そういった施策も一つありだと思ふんです。

あとは、やっぱり北部、千種、波賀の子どもが非常に減っています。そういったところに関しては、思い切って保育料、第1子から無料ぐらいの施策を打って出るのも一つ案として考えていただきたいなと。

あとは出産祝い金、そういった現金を渡すんじゃなくて、例えば市内通貨を支給していく。そういったのも検討していただきたい。

あとは例えば新婚さんが市内に家を借りるとき、そういったところの家賃補助であったりとか、それをじゃあ何年間しょうかとか、そういう施策を常にやっぱり考えて、なかなかこの宍粟市内で雇用をつくるといっても、すぐに爆発的にばんとく

るのは正直難しい部分があると思うんです。じゃあ、できたらここで何とか宍粟市内から離れていった子たちがもう一回戻ってきて、ここで生活したいなと思えるようなまちづくりを、是非次の予算編成のときに考えていただきたいなと。こういった提案を一つさせていただきたいなと思います。

そして、その次に、情報収集についての再質問に入らせていただきたいと思います。

先ほどいろいろ市長のほうからも、今回タウンミーティング、若者向け、あとテーマ別のタウンミーティングされてまして、ただ、まだまだ本当にその参加率が非常に低いなというのを私この前見て思いました。これを今後どうしたらいいのかなと私自身もいろんなところをちょっと見させてもらっていたら、やっぱり千葉市とかはちょっとすごいなと思ったのが、市長への手紙とかというので、すごいネットとかで皆さん書き込みしているんですよ。それに対してこれかなり向こうは市民も多いですから、行政の仕事はものすごく増えると思うんですけども、ただ宍粟市内に置き替えたとして、人口から考えたら、全然対応できるんじゃないかなと。そういう、例えば市民の方が気軽に投稿できるようなものを活用したり、市長自身がいるんなところに出前講座とか、ランチミーティングを行ったりとか、なかなかやっぱり若い世代、私もそうでしたが、やっぱり何か距離感を感じる部分があるんじゃないかなと思ったりするんですけども、そういったのをちょっと是非一度検討していただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） お話の中身は十分理解できますし、また具体的にはひょっとして担当部長が答えるかもわかりませんが、今おっしゃったとおり、若い人の距離感をいかに縮めていくかということは非常に大事だと思います。行政と若い人たち、特にいろんな多種多様な意見は非常に大事だと思うんですが、私も今からさらに勉強を重ねていかないかんですが、なかなか情報というのは日々進展をして、情報の操作やいろんなことも、いろいろ聞いておりますと、いろんな市長によってはどんどんどんどん自分で発信してやられるということがあります。大変申しわけないんですが、私はまだなかなかそこまで熟練しておりませんので、私自身としてはできるだけ出向いて行って、じかに話をしてというスタンスを可能な限り貫いていきたいと、こう思うとんですが、それかて当然限界がありますし、受け入れの問題もあるわけでありましたが、今後おっしゃったように、そういう若い方々の人たちがいかに市政に関心を持っていただいて、距離を短くできるということについては当然

考えていかないかんとおっしゃいますので、その方向でこれから十分検討していきたいと、このように思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 本当に今回、情報収集、情報発信もそうなんですけども、私、2年か3年前に宍粟市でも市民アンケートとかされているんですね。私、昨日ずっと見てたんですけども、その2年前の時点で正直インターネット、スマホやラインが急成長してますと。その2年前にこういった情報を得ているのに何も活用されていない。今の時点になってやっとこれが動き出すという、このスピード感のなさもこれ一つ問題だと思うんですよ。このせつかくとったアンケートは活用されていないわけですよ。何のためにこれはされたんだろうなど。正直、これを活用するまでに2年間もかかった経緯とか、こういういろんな情報を得ているのに、うまく活用されていない部分、これはやっぱり行政として疑問を感じる部分あったんですけども、その辺ちょっと回答をお願いします。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 御指摘のとおり、そういうアンケートの結果というところは承知しておりますが、このことについては例えば今日も御答弁をさせていただきましたツイッターの件、フェイスブックについてはそのことを受けて始めておるわけですが、ツイッターまでは至っていなかったと。そのインスタのことも含めて検討はしておったわけですが、いろんな角度から御意見をいただく中で、ある意味時期尚早ではないかという御意見をいただいた部分がございまして、計画はしておりながらも、なかなか現実的には動いていなかったと。今回、御提案もいただきまして、この間の若い人たちの情報ツールがどこにあるかということもさらに情報を集める中で、御指摘をいただきながらも、そのあたりも含めて検討する中で、進めていくべきではないかという判断を今回したということで、その点で御理解をいただけたらなというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そうですね、この情報発信の部分に関しては、これ市役所の中でも、もうちょっと若い世代のメンバーに発信ツールとして今後やっぱり専門部署を置くべきだと思うんですね。今回インスタとかの日本酒のふるさと宍粟とか、ハッシュタグつけて、これどれぐらいの応募があったのかとか、それをちょっとお聞かせ願ひたいんですけども。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君）　ここで手元に資料がございませんので、その数についてはここで答弁できない、申しわけないと思います。

議長（実友 勉君）　１番、津田晃伸議員。

１番（津田晃伸君）　これね、私も見て、今回、しそ秋物語というやつでハッシュタグで日本酒のふるさと宍粟、皆さん御存じだと思うんですけど、これでどれぐらい、ああ、ちゃんとやっているんだなというのをすごい思ったんですね。でもこういったところをもっともっと、今情報ツールとして今の若い世代、検索をかけるのにこういったものをものすごく活用しているんですよ。人の投稿をずっと見たりとか、こういったことをもっともっと、市役所の若い世代の方は多分知っているメンバーは多いと思うんですよ。その人たちでプロジェクトチームでもつくって変えていかないと、せっかくいいものをつくっても、これがうまく発信されてない、先ほど市長の答弁にもありましたけども、そういうプロジェクトチームをつくったり、考えてみようという思いは市長、どうですか、ありますか。

議長（実友 勉君）　坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君）　既に庁内では情報の関係で職員の委員会をつくっております。それは特に各職場の若手職員が中心になってやっておりますので、その組織を活用しながら、今おっしゃっていただいたようなことを今後も進めていけたらなど、そんなふうに思っております。

議長（実友 勉君）　１番、津田晃伸議員。

１番（津田晃伸君）　わかりました。そしたら是非せっかく今まで得た情報であったりとかそういったのをうまくやっぱり活用していただきたい。我々も一生懸命いろんな提案をさせていただきますんで、是非せっかく皆さんからもらったアイデアとかそういったものを無駄にしないようにというのと、あとこのアンケートの中でちょっと私一つ思ったのが、もう少し企業がマーケティングでよく使う手法があるんですけども、もうちょっとうまく、先ほどの高校生とかの皆さんが何を求めているのか、そういったマーケティング手法でよく使う部分があるんですけども、そういうアンケートのとり方に変えていけば、もっともっとこの市民の皆さんがどういったものを求めているのか、もっと具体的な部分に的を絞って、せっかく今回市長とか我々議員のほうも議会報告会で皆さんがどんなものを求めているのかというも話は聞きました。その中で、やはりもう少し答えやすいアンケート、的を絞ったアンケートをとるとするのは非常に大事だと思うんですね。

例えば、一つ一つ先ほどのせせらぎ公園の件でもそうですけども、どんな活用を

したらいいのかとか、そういう的をもっと絞ったアンケートを随時発信していく。例えばそれをホームページ上で吸い上げるとか、もっと簡単ないろんな手法があると思うんですよ。そういったのを是非やっていていただきたいなと。

若い世代がじゃあ、今、子育てをする中で何を求めているのか、これがしっかり行政のほうに反映されていかないと、そこで初めて距離が縮んでくると思うんですよ。自分たちが言った意見がしっかり反映している。そういったところ今後ちょっと考えてやっていていただければと思いますんで、是非お願いします。

次に、小中高生の市政への参画、先ほど教育長のほうからもありました。子どもたちが一緒になっていろんな取り組みをしていると。その中で小学生や中学生の子たちが宍粟市のいいところってどんなとこなんだろうとか、そんな話とかがって教育長のところに上がってきたりするんですかね。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今ちょっと手元に持っている資料は中学校3年生で公民分野というのがあるんですけども、そこで地方自治という学習する項目があります。これはちょっと資料があったんで持ったんですけども、これはある中学校の3年生がその公民の地方自治の中で学習した宍粟市の人口減少への対策を提案しようということで、いろいろ書いてくれております。例えばちょっと紹介させていただきますと、女性が子どもを産みやすい環境づくり、これちょっと提案を読みますと、男性が配偶者の出産直後の休暇取得を積極的に行い、80%を目指すという産休パパプロジェクトというのがあるらしいんですが、男性が育児をする時間が長いほど、第2子以降の出生率が高くなるから、こういうのを活用してほしいとか、それから地元の農産物でまちを盛り上げようということで、地元の特産品や農産物をブランド化して全国に宍粟をアピールし、その結果観光客も増え、地域が活性化し、そして雇用が増えるから、都市への人口流出が減るといような、こういう考えをいろいろたくさん提案してくれております。これは、金曜日ですか、市長にこれを持ってきて、提案して、こんなことを考えてくれということをしてくれるというふうな、こういうふうな動きも実際に学校の中で、これも公民のカリキュラムになるんですが、やっているということがありますので紹介させていただきました。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） いや、私今聞いて、本当にまだまだすごい、こういう意見を必ずこの子たちの考えたことをやっぱり形にしていくような行政じゃないと、多分それでこそ初めて郷土愛というのが生まれくると思うんですよ。これは是非この子た

ちの声を市長、しっかり聞いてあげて、何らかの市長からの返答もしてあげてほしいなと思いますし、是非こういったことをプロジェクトとして市としてできるのであれば、是非検討していただきたいんですけどね、市長、答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま教育長が答弁されたようなことについて、中学生からということを含めてであります。これまでも何回かそういうことはやっておりますが、全てがすぐというわけにはいかないもので、可能なものについてはできるものはしていこう、それからそれを言っていただいた中学生みんなに返していこうと、こういうことをやってきております。

ただ、おっしゃったように単発的では意味がないので、少しうまくサイクルに乗っていくような形は非常に大事だと思っていますので、今後そのことも含めて検討していきたいと思っています。

ただ、私は一つには、事あるごとに、先般高校へ行ったり、中学校へ行ったり、いろいろ小学校へ行ったりするんですが、例えばの例であります。ふるさとを大事に思うというのは、当然そういうことと言ったことをすることによって、我がまちへの思いも大事であります。まず我がまちのことを十分知ってもらうことも一つのふるさとへの思いを強くすると、こう思っております。

例えばの例であります。今我がまちと森林から創まるということで、森林をテーマにまちをつくっていこうという動きを市民に広げておるところであります。じゃあ、宍粟市で一番高い山は御存じですかというような問いかけをすると、先般300人ほどでわずか3人だったですね。氷ノ山と答えてくれた子が。それから2番目に高い山はどこですかというと、もうほとんどないんです。三室山なんですね。例えばであります。そういったことも我々が発信しながら、我がまちは県下に類のないこんなこともあるんですよということも含めて、子どもたちにしっかり伝えることも、我がまちへの思いをはせる一つになれへんかなあと思うので、そういうことも含めながら、両面で先ほどおっしゃっていただいたようなことも含めて、今後より具体的に進めていくようにしたいと思います。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 本当にこういう若い世代、特に多分中学生でこういう話が出てくるのであれば、高校生なんかはもっといろんな発案をしてくると思うんです。それを是非市としてもそういうプロジェクトでも組んで、やっぱり動いていただきたいなと。で、その子たちにやっぱり市政に参画させるような仕組みづくり、これ

を是非来年度からでも、すぐにでも動いていただきたいと思うんですけども、市長、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） かねてより議会からもそんな御意見、高校生や若い人たちの意見をということでもありますので、今日の段階では来年度必ずというわけにはなかなかいかんのですが、可能な限り早急に進めていきたいと思っておりますので、またこの御意見をいただいたことを内部で調整していただきたいと、このように思います。

ただ、私は本当の意味でおっしゃったように、例えば高校生が市政へ参画、非常に大事なことと思っておりますので、何とかその実現に向けて努力していきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 今回、いろんな提案、一般質問というよりも私のほうから何とかこれいろんな提案をさせてもらっているのも、来年度の予算編成に向けて各部署の皆さんに本当に真剣に考えていただきたいなという気持ちで提案させてもらっています。本当に何とか宍粟市の人口減対策、特に若い世代の思いというのをもっともっと聞いてやってもらって、行政の皆さんと一緒に何とか宍粟市を盛り上げていきたいと思っています。

今度の予算編成、楽しみにしておりますので、これで一般質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

続いて、東 豊俊議員の一般質問を行います。

4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 4番、東でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず1点目は、地域の後退を防ぐ施策をということで市長に問います。

今までも申し上げてきたところですが、市の活性・発展は中心部だけではなく、周囲、いわゆる北部の元気活性がなくてはなりません。

そのような中で、ハリマ農業協同組合においては、三方地域のAコープ三方店、さらには波賀ではAコープ波賀店の閉店が報じられております。そして、今まで御利用されていた人たちの不便を少し解消するようにと移動購買車や宅配での計画となっているようです。そのことによって、その地域の人々にとって買い物の不便については少しは解消するかもしれませんが、ここで思うこと、それは買い物には

人々の往来があるということです。閉店によってその場所に明かりが消え、人々の往来がなくなる、こういうことになるわけですね。いわゆる活気がなくなるということになります。想像してみてください。明かりが消え、人々が往来していないAコープの三方店の周辺、そしてまた波賀の中心部に近いAコープ波賀店の明かりが消え、人々の往来がない状態、このような寂しい状況を想像してみてください。このことによって、その地域が後退するようなことがあってはならないと思うところでは。

市が農業協同組合の運営・経営にかかわることができないことは承知しているところですが、やはり地域の後退は何としても防がなければならないという大義から市として何ができるのか、何が必要なのか、その必要な施策によって活路を見出すべきと思いますが、いかがでしょう。

一般質問ですので、本来はこのようにすべきと思うが、なぜそうしないのですかと問うべきところですが、まずは市長の考えを伺いたいと思います。

次、2点目は、各部局の連絡・連携について問います。

それぞれの部、局、課、係に対して各自治会長をはじめとして、市民の皆様からさまざまな問い合わせ、相談、そしてまた多くの要望等があるかと思えます。

従来より部局長級、それから次長級の間においては、常に連絡・連携がとられていることは承知しているところですが、窓口または担当課においては、いま一步連絡・連携が行き届いていないという、そのような市民の皆様から不満の声を聞くことがあります。

自分の部署での事案ではないが、その場合の対応がよくなれば、当然ながら市民の皆様へのサービスがさらに増すことと思えます。各部局間の連絡・連携をさらに強化して、住民サービスを向上させていくべきだと思えます。いかがでしょうか。このことを質問して1回目終わりたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 東 豊俊議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 東議員の御質問、2点ありますので、私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

1点目のAコープの閉店に伴う地域の後退を防ぐ施策をと、こういうことでありますが、当然人々の交流というのが基本となって、物や情報、あるいはお金がどんどん流通したり還元したりするわけでありまして、そのことによって地域が賑わい、

またそれが循環をしていくと、こういうこと、そのことが地域の活性化や活力の源と、このように思っております。お話にあったとおりだと、このように思います。

この「ひと・もの・かね」の流れを活発にすることで、私はさらに宍粟市の地域創生も加速すると、このように考えております。そういった意味で、地域や団体、あるいは事業者の皆さんとの連携強化する中で、さらに事業を展開することが大事だと。ひいては定住促進や交流人口の増加に結びつけていきたいと、このように考えております。

現在進めております、昨日来いろいろ出ておりますが、生活圏の拠点整備事業であったり、あるいは一宮にあっては北部の活性化推進等々についても地域の交流拠点としての役割を果たそうとするものでありまして、そのことが地域の活力をさらに進展させていくと、そういう整備の事業にもしていかななくてはならないと、こういうところで思っておるところであります。

その中で、交流人口を定着させるためには、その拠点施設や仕組みというのが当然必要でありまして、その交流の拠点の一つに商店というものが位置づけられると、このように考えております。それは、とりもなおさず日々の生活にかかわる必需品というか、そういった店舗機能は非常に日常の生活にとっては大きいと、このように認識をしております。

そういう中で、今回、Aコープの事業の三方店については、JAのほうで苦渋の選択をされて、この末をもって撤退をされると、こういうことについては、昨日も御答弁申し上げたとおり、JAの組合長さんをはじめ役員の皆さんからお聞きをして、今後の事業展開についてもJAとしての基本的な考え方もお聞きしたところあります。

基本的には、何とか小さくてもいいから残してほしいという思いは持っておって伝えておったんですが、現実はそのようなことになったということでもあります。したがって、市としては、冒頭申し上げた地域の活力、あるいは御意見のあった活力やいわゆる明かりをどうやってとすかということについては、JAにも努力をしていただく中で、可能であれば今ある施策、例えば産業立地の促進事業であったり、起業家支援であったり、そういったことも手だてをしながら、その地域の明かりが消えないように、市としての役割を担っていきたいと、このように考えております。

ただ、現実の段階としては、昨日も御答弁申し上げたとおり、移動販売者車等々を含めて何とかカバーしていきたいという方向はあるわけではありますが、あの拠点

を一体全体どうしていくかということについては、今後の大きな課題でありますので、そのことについてはJAとも十分協議しながら、しかもJAができるだけ可能な限りそこで自助努力をしていただいて、地域の活力へと組合員一丸となってやっていただく方向も見据えながら、市の役割も当然果たしていきたいと、このように思っています。

2点目の各部局の連携強化の御質問であります。中には場合によってうまく連携がとれてないと市民の皆さんからということであります。私も一部にはそういうことは承知しておりまして、十分な連携がとれてないなあとという部分もお聞きして、お叱りもいただいております。そのことも踏まえながら、常々職員には自分の課だけではなしに、大きな視野をもって市民の皆さんには対応してほしい、さらにいろんな窓口にお越しになったら、さまざまな相談において、わかること、わからないことはあるけども、それぞれの連携をして取り組んで対応してほしいと。これはスピード感を持った対応をしてほしいということは常々お願いし、指示もしておるところであります。中にはそういった御意見もお伺いしております。

しかし、最近、市へのメールであったり、あるいは窓口でのアンケートであったり、いろんな角度でいろいろ市民の皆さんのお声を聞いております。私もじかにいろいろお聞きをしますと、かなり接遇とか、そういう対応もよくなったというお褒めの言葉も聞いております。そういう褒めていただいたことも職員にしっかり伝え、職員はさらに向上してほしいということも常々伝えております。徐々にではあります。私としては職員がしっかり対応してきておると、このように思っております。ただ、先ほど御案内のあったようなことについては、なお一層には一丸となってそういったことのないように努めていきたいと、このように思っておるところであります。

特に、局長・部長会や、あるいは各セクション、あるいは次長や課長やそういったところの連絡調整会議を持ちながら、職員が共通の理解をする、共通の認識を持つということも大事でありますので、今後そういったことも努めていって、職員間の連携をさらに深めていく中で、市民の皆様へのサービスがさらに増すように努力をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 答弁をいただきました。まず、1点目の件ですが、市長のお

答えがありました。市としての役割を担っていきたい、このところですよ。そして、もう1点、あの閉店になったその拠点といいますか、その場所をどうしていくのか、この二つが大きなところだと思います。

御案内のとおりですが、農業協同組合との連携ということですよ。市が農協に何を求めるのか。そして、農協が市に何を求めるのか。お互いに求めることがあると思うんですよ。ですから、地域の活性化ということにあくまでもこだわりたいと思います。農協が元気になれば当然地域もよくなる、当然住民も市民もよくなるということになりますから、地域の活性化ということにこだわっていただきたいなと、こういうことから質問をいたしております。

農協の何かの事業に対する支援の必要性はどうか。農協に対する支援じゃなくて、地域の活性化に関して農協が行う事業、非常に抽象的な言い方になりますけども、その必要性はどうかと。農協とどのように連携を深めていくのかということによって活路は見出せるんじゃないかなと、こんなように感じます。

市長が先ほど答弁された市としての役割に尽きるわけなんですけど、これはもう今年度、平成29年度も3月いっぱい、そして平成29年は今月いっぱいということになります。その先ほど私が申し上げた明かりが消え、人々の往来がなくなるということが目の前に来ているわけですよ。ですから、再度、市長も組合長とも随分いろんな場を持たれていると思いますけども、その場をもう少し増やして行って、どうしたらいいんだろうと、お互いにどうやっていこうじゃないかということをもっともっと話す機会を持つべきだと思いますね。

御案内のとおりですけども、私が申し上げるまでもなく、この宍粟市は残念ながら、残念ながらと言ったら言葉が適当じゃないかもわかりませんが、二つの農協があるわけですね。ここに大きななかなか難しさが出てくるんじゃないかなと、このようにも思いますけども、とにかくJAハリマという呼び方をしていますけども、ハリマ農業協同組合が宍粟市にはなくてはならない存在になるわけですから、その農協をお互いにどうやってやっていくかということ、再度市長として、今思いとしてはまだ煮詰まってないかもわかりませんが、このようにしていきたいという思いをもう一度聞かせていただきたいなと、このように思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ありがとうございます。JAの組合長さんとはこの間、正式なお話があって以降、幾度となくいろいろ議論もさせていただいております。特に、JAハリマさんについては、組合員の皆さん、あるいは総代さん、理事さんという

手順を追っている議論を深めていただいて、最終決断までかなりの時間を要したということも聞いておりますし、理事さんや総代さんからいろんな御意見をいただいたということもそれぞれ聞いております。その中で、苦渋の決断をなされたということでもあります。

基本的にJAの役割については、今さら私が言うまでもなく、組合長さんいわくには、当然営農指導であったり、農家をどうやって守ったり、組合員をどうやって、その上に福利や福祉やそういったことも付加価値を高めていくかということにこれまで経過があったと。ただ、なかなか付加価値を高めていくところまでも一定の限界があったんだと。したがって、結果的にこうなったんだというようなお話も聞いて、ああ、なるほどと、こういうことに思いました。

そういう観点の中で、それなりにJAさんもいろいろリサーチをされておりました、買い物のその地域の状況の動向、それからこれからの動向、あるいはひとり暮らし、高齢者の暮らし、どんな状況や世帯まで全て把握をなされております。そういったことも今後対応していきたいという一つに移動販売車ということも検討を加えられておりました、その移動販売車の購入については、かつて市も支援制度を持っておったんですが、再度復活しながらそういった支援をしていきたいと、これは一つあります。

それから、もう一つは、コープこうべさんともうまく連携をとりながら、宅配サービスと十分調整をしながら、地域の皆さんのそういったことのニーズに応えられないかという話もされておりました、その役割の中で市としてもそのいろんなことの中に入ることができないかということがあります。これは可能でありますので、今後そういったことの役割をそこでどう市として果たせるのか、そのことも検討を加えていきたいと、このように思っています。

しかし、基本の、おっしゃったように地域の活力をこれからどうするかということにつきましては、先ほどお話があったとおり、十分組合と議論をして、双方が共通理解の中でその地域の活力を保つために一体何がそれぞれ必要なのかということとをさらに議論を深めていって、できるだけ早い段階で方向性をともに見出していきたいと、このように考えております。

ただ、今現在で市として言えるのは、地域の皆さんのそれこそ活力を保つという、あるいは地域の皆さんの将来への夢や希望を持つということは市の当然の役割でありますので、その観点で進めていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 市長、よくわかりました。もう私が申し上げるまでもなく、市長もそのとおりのお考えだと思います。先ほども市長の答弁がありました。買い物に関してはもう問題ないという状態までJAさんもやっておられるわけですよ。ですから、買い物に不便を来すということの次のことを申し上げたんで、買い物だけではないということですね。

ですから、今市長が言われましたようなことを強力に進めていって、もうあの場所がどうなるんだろうということを、来年度描いていていただきたいなと、このように思います。これが1点。

それから、2点目に質問しました各部局の連携に関して市長の答弁にもありましたように、待遇が非常にいいということも先ほどは申し上げませんでした。これも十分聞いております、私も皆さんから。非常に親切な対応をしてくれて、よくなったということは何回もそれも聞いております。ただ、私が申し上げたのは、担当部、担当課の連絡・連携というのは、一つは何か相談なり問い合わせがあったときに、自分の担当課のいわゆる事案ではないことがありますよね、そのときに実はこうなんですということをきっちりとその人に教えてあげるといことなんですよ。いや、それはうちじゃないんですで終わらないということですね。それはうちじゃないんだけど、こういうことなんで、こうしてくださいということまでを言ってあげればいいということなんです。

それと、もう一つは、各自治会長さんなんかからもいつも陳情とか要望とか相談とかがあると思います。補助に関しても同じことなんですよ。それは補助メニューはないですよで終わったらそれで終わりなんですよ。前にも申し上げたかもわかりませんが、これはないけども、何か探してみましょと、あるかもわかりませんよと、ああ、これだったらありましたよと。補助率は低いけども、これだったら何とかなるんじゃないですかという、そこまでが大事だということ。ありませんで終わればそれで終わりなんですよ。ですから、自分の部署になれば、ほかの部署であるかもわからないということまでをやれば、もっともっと住民サービスがよくなるという意味で申し上げたんで、企画部長、どうでしょうね、その辺で。御答弁。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君）まさしくそのとおりだというふうに考えています。特に何々部の何々課の職員という以前に宍粟市の職員として市民の皆さんに真摯に対応していくということが非常に大切だというふうに考えております。特に、今あつ

しゃっていただきました自分の担当課以外の業務であったとしても、話の入り口でしっかりとお話をお聞きしお繋ぎする、あるいはその対応で担当部局との調整までやっていくということはまず基本だろうというふうに思っておりますので、今おっしゃっていただいたようなことも含めて、今後職員の意識改革というところに努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） これで、4番、東 豊俊議員の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩をいたします。

午前10時43分休憩

---

午前11時00分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 3番、日本共産党の山下です。一般質問を行います。

まず最初に、軍事ではなく平和を、市長に伺います。

今年7月7日、国連で核兵器禁止条約が採択され、現在53カ国が調印、悲願の条約がついに実現し、10月にはノーベル平和賞に国際非政府組織「核兵器廃絶国際キャンペーン・アイキャン」が選ばれました。先日、12月10日にはノルウエーの首都オスロでノーベル平和賞の授賞式が行われ、広島で被爆されたサーロー節子さんはメダルを受け取り、世界の全ての国の大統領、首相に対し、条約に参加し、核による絶滅の脅威を永遠に除去するよう懇願すると自らの体験や証言を交え、力強く演説されました。

今、市民社会と各国政府、国連が力を合わせ平和に向かって歴史を大きく前進させようとしています。しかし、日本政府は、条約の交渉会議に不参加の態度を示し、被爆国の首相として許されないと世論の激しい批判が沸き起こっています。サーロー節子さんは安倍政権の核兵器禁止条約に加わらない姿勢について、アメリカとの密着ぶりがあまりにも速いスピードで進んでおり、震えるほど怖がっていると語っておられます。憲法9条を持つ被爆国の日本政府だからこそ、条約に参加し、9条を世界に広め、世界の先頭に立つべきと考えます。

11月9日付の神戸新聞紙上に掲載された核兵器禁止条約に関する兵庫県内の市町村アンケートにおいて、福元市長は条約に署名しない政府判断はどちらかといえば、適切ではないという回答をしておられました。日本は、世界で唯一の戦争被爆国で

あり、現在も原爆後遺症で苦しんでおられるのに、核兵器禁止条約に署名しない日本政府の判断は間違っていると私も考えておりましたので、市長の回答を見たとき、大変うれしく共感いたしました。

安倍政権は、来年1月の通常国会に憲法9条への自衛隊明記を柱とする改憲案を提示する方針です。このことも含め市長のお考えをお尋ねいたします。

続きまして、介護保険料の引き下げを、市長に伺います。

高齢者の負担の限界をはるかに超えて上昇を続ける介護保険料をどうするかは、介護保険最大の問題となっています。特に宍粟市においては、兵庫県下41市町中5番目に高い介護保険料であり、高齢者の生活を圧迫しています。委員会での説明によると、来年4月からさらに介護保険料が引き上げられる予定です。国庫負担割合の引き上げを国に求めていくとともに、市においては介護保険料引き下げのための一般会計からの繰り入れを実現することが緊急の課題となっています。市長のお考えをお尋ねいたします。

最後に、地域包括支援センターに介護ヘルパーの創設を、市長に伺います。

宍粟市においても、ひとり暮らしや高齢の御夫婦のみの世帯が増えております。支援や介護が必要になったとき、すぐに適切なサービスに結びつくことができればよいのですが、認知症や精神疾患などで助けを求められない人もいらっしゃいます。民間事業所が介入できない困難なケースもあり、孤立死された方の多くがサービス未利用であるという特徴があるそうです。

市の介護ヘルパーは、孤立しがちな人を定期的に訪問し、粘り強く信頼関係を築きながら、清潔や食を確保し、利用者の生活を支え改善を図ります。利用者の気持ちや生活、健康悪化の要因を把握し、その人に本当に必要なその人の望むサービスに繋げていきます。

市の職員としての介護ヘルパーを創設し、ケースワーカー、保健師とともにチームを組み、生活と介護に困難を抱える世帯を訪問し、支援をしていくべきではないでしょうか。

以上です。

議長（実友 勉君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 山下議員の御質問、大きく3点いただいておりますので、私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず、1点目の軍事ではなく平和を市長に問うと、こういうことでありまして、

アンケートの御質問等々もありました。御承知のとおり、宍粟市は議員提案によりまして、平成22年3月26日に核兵器廃絶平和都市宣言を議員提案で採択していただいております。そんな歴史的なこともあるところであります。

この核兵器禁止条約に関するアンケートにつきましては、広島・長崎の被爆の悲劇は二度と繰り返すことのないよう、そして市民一人一人が平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができるよう、世界各国の都市と力を合わせて核兵器のない平和な世界の実現に取り組む必要があると、そういう思いで先ほど申し上げた議員提案によってそういった宣言も出されております。それ以後、全国の平和首長会議に首長としても参加をさせていただいております。それは唯一の被爆国である日本の一員として大切なことだと、私自身は思っております。

そこで、アンケートにつきましては、もう既に神戸新聞のところでも出ておりましたとおりであります。先ほどお話があった署名をしないということについては、どちらかといえば適切でないという個人の見解をお示しをさせていただきました。

さらにまた署名すべきかどうかという項目もあったと、見ていただいておりますが、私は将来的には署名すべきだと、こういうふうなところでアンケートに答えております。じゃあ、その理由はということではありますが、いわゆる核抑止という相互不信という前提ではなく、相互理解を促進できるような施策が私は必要だろうと、このようなことでその理由として掲げておまして、これは新聞で出ておりますので、そういうことでもあります。

しかしながら、御質問があった2点目のところの憲法9条への自衛隊の明記をということについての柱とする改憲案について、市長としての考えを述べよと、こういう御質問であります。私は今、国のほうではいろいろ活発な議論がなされておると思います。特に、国におかれましては、賢人会議であるかと、いろんなところで、先般第1回広島でも開催をなされました。そういったところでいろいろ議論がなされております。そういった状況の中、現段階においては私の市長としての考えについては差し控えをさせていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

続いて、介護保険料の引き下げをという御質問であります。特にその引き下げを目的として一般会計からの繰り入れということではありますが、一般会計からの繰り入れを法定負担割合を超えて行うことは、本来、かねてからいろいろと御議論の中でも申し上げておったとおり、第1号被保険者の保険料によって負担すべき費用

に制度上想定されない市の一般財源を充てることとなり、費用負担の公平性を損なうこととなります。

介護保険制度は、法律で定められた負担割合と介護保険料で賄う仕組みでありまして、それはもう御承知のとおりだと思いますが、一般会計から繰り入れを行うことは市の財政を圧迫することとなり、制度の創設時より国も繰り入れは適切でないと、このようにされておりました、今後も適正・公平な介護保険料の設定に努めなくてはならないと、そのような観点でおるところであります。

国への要望については、本年6月にも全国市長会において介護保険財政の安定的な運営のための財政負担を求める重点提言を採択するとともに、全国市長会全体で国のほうにそういったことの採択を受けて要望もなされております。

兵庫県の市長会においても10月、介護予防日常生活支援総合事業への財源措置を国に求めることを採択するなど、市長会組織挙げて国のほうにそういったことを要望しておるところであります。

3点目の看護ヘルパーの創設を地域包括支援センターにということであります。宍粟市では、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の状況は地域包括支援センター配置の実態調査員の訪問であったり、あるいは民生委員さん、児童委員さん等の関係組織からの情報によって把握をしておるところであります。

必要な支援を自ら求められない人を把握した場合は、地域包括支援センターの職員がチームで初期の段階で介入を図ることとしており、支援が必要である場合はネットワーク機能やコーディネート機能を発揮して必要なサービスに繋いでおるところであります。

また、介入が困難な場合は、地域ケア個別会議によって支援内容を検討し、地域包括支援センターからのかかわりを継続し、介入のきっかけや方法を探っておるところであります。

市の介護ヘルパー制度創設の御提案をいただいておりますが、民間事業所の介入が困難な場合におきましても、地域包括支援センターを中心とした連携によって、しっかりとした支援を行うことができると、このように考えておるところであります。

以上であります。よろしくごお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） それでは、再質問をさせていただきます。

現在、福元市長は、先ほどもおっしゃられたようにノーベル平和賞を受賞したア

アイキャンのパートナー団体の一つである平和市長会議に参加しておられます。また、先ほどもお答えくださったように、この条約に署名しない政府判断はどちらかといえば適切ではない、将来的には署名すべきであるというように答えておられます。

そこで、教えていただきたいんですけども、核兵器禁止条約を発効させるためには、国連加盟国の50カ国の批准が必要となります。今、サーロー節子さんの呼びかけに被爆者の一人として核兵器の終わりの始まりへ向けて広島・長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶署名、略しましてヒバクシャ国際署名、これが昨年4月から始まり、アイキャンのノーベル平和賞の受賞を受け、これに賛同し署名する自治体市長が広がっております。この署名は、国連に届けられます。

ヒバクシャ国際署名のホームページを見ますと、12月4日現在、18の知事を含む969自治体市長にまで広がっております。兵庫県では、知事をはじめ20の市長が署名をしておられます。これを見ますと、宍粟市の福元市長のお名前がなかったのですけれども、掲載までに一定の時間が必要というふうなことです。既に署名をしておられたら本当に失礼なことを申し上げるようですが、署名はされているのでしょうか、お教えてください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変申しわけありません。その署名のことについて十分認識しておりませんので、再度その確認をしていきたいと、このように思います。それ以上、ちょっと今のところでは答えようがありませんので、申しわけありません。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） このヒバクシャ国際署名は、平和市長会議においても、ともにやっていこうということで話し合いが持たれているということなので、是非ともこのヒバクシャ国際署名に賛同し署名をお願いしたいと思います。

そして、日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名し、批准すべきであると働きかけていくべきではないかと思うのですが、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 具体的には、その批准を含めてその署名のことを今申し上げたとおり、十分承知してない、中身を検討しなくてはならないと、このように思いますが、冒頭少し触れましたとおり、今核軍縮の実質的な進展のための賢人会議というのが先般第1回広島で新聞でも出ております。これは多分外務省がなされておるんじゃないかなと記憶しとんですが、その状況なんかもつぶさにしながら、国の状況やそういった動きを見ながら、私は市長としての立場としては考えていかない

かなあと、このように考えておりますので。先般のアンケートについては市長個人としてどうですかということもありましたので、そのように。ここ今首長会議のアンケートについては、私、大変申しわけない、十分承知しておりませんので、少しそれは後刻そのことの内容を見て、自分なりに判断していきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） あの戦争に対しては、私もあの戦争で父祖を亡くしておりますので、恐らく福元市長も本当によくわかっておられると思います。宍粟市民の命を守るという立場で市長としての判断をお願いしたいと、そのようにお伝えしておきます。是非ヒバクシャ国際署名に署名をし、日本政府に対して核兵器禁止条約に署名し、批准するべきであると働きかけていってほしい、そのようにお願いします。

次に行きますけれども、日本が戦後70年以上戦争をせずに平和を守り続けることができているのは、憲法9条を持っているからこそです。安倍首相は、新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込むとっております。憲法に明記されようとしている自衛隊は、安全保障関連法が2015年9月に多くの人たちの反対を押し切って強行成立してからは、専守防衛の自衛隊ではなくなっております。

日本は、直接に攻撃を受けていなくても、日本と密接な関係にある国が攻撃されたとき、この相手国を攻撃できます。密接な関係にある国として想定されるのが第一にアメリカであり、アメリカが他国から攻撃されたとき、日本の存立が脅かされると政府が判断すれば、自衛隊はアメリカに加勢して軍事行動をすることになります。現在は憲法9条が自衛隊の海外での武力行使を制限しております。しかし、憲法9条に自衛隊が書き込まれたら、後からつくった法律は前の法律に優先するということが一般原則でありますので、憲法9条2項でできないとされてきた武力の行使が無制限に広がってしまいます。9条改憲はとんでもないことです。今こそ9条改憲を阻止し、憲法を守り生かすということが大切です。

今、安倍9条改憲の全国市民アクションが呼びかけ団体となり、憲法9条の改憲に反対し、憲法を生かそうということで全国統一の署名を行っております。3,000万署名運動を広げ、9条改憲反対の大きな世論をつくっていく方向であります。福元市長も賛同してくださいませんか。お考えを伺います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 誰しも戦争はノーやと。これはもう当然でありますし、平和

を希求する、この願いは誰しもそうだと思っております。そういった意味において、先ほどお話があったようにアイキャンがノーベル平和賞の受賞が決まって受賞がありました。大変喜ばしいことだと思いますし、その受賞についてはやっぱり核兵器の禁止やあるいは廃絶を願って勇気を持って声を上げてこられた人々、あるいは広島・長崎の原爆被爆者の方々に私は贈られたと、このように認識をしております。

そういった中、先ほど祖父の話がありました。私も実は父親が大正2年生まれでありまして、支那事変と太平洋戦争の2回の戦争、ただ父親からはその戦争の話は一度も聞いておりません。運よく生きて帰ってきて、私が生まれておるという状況であります。そういうことからすると、戦争というのはいかに悲惨かということについては、直接聞いてないですが、それは私も身にしみて感じておるところであります。

ただ、今回おっしゃった憲法9条云々については、先ほど申し上げたとおり、今の国のほうでいろんな議論がなされておりますし、私はこの立場でどうのこうのと言うことではないというふうに考えております。

昨日ですか、今年の1年をあらわす漢字が発表されました。もう御承知のとおりであります。「北」という字。これはいろいろおっしゃっていましたが、北朝鮮の問題もありますし、北海道の日本ハムファイターズが頑張ったという北や、あるいはいろんな状況もあると思いますが、その一つにこんなことをおっしゃっていました。

「北」という字は、互いに背を向けると。北という字は互いに背を向けてこうなっておるんだけど、ある意味、お互いを理解し合うことの大切さもこの「北」という字を選んだ一つにあるんだということが、国民の多くの方々がそういった思いであると。私はそういうことからすると、今おっしゃったことは、私がどうのこうのじゃなしに、これからの国の世論をいろんな意味で動かしていくと、このように思っておりますので、御答弁になったかどうかわかりませんが、私はそんな思いであります。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） やはり本当に市長も戦争のことをよくわかっておられるということを感じました。お父さんが戦争を体験されて、そしてその戦争の話を一度もされなかった。本当に辛い話はできない。だからもうずっと苦しんで生きてこられたんだろうなと、そんなふうに思います。そういうところからも、市長は本当によくわかっていると思いますので、この宍粟市民が先の戦争のようなことに巻き込ま

れないように行動を起こしていただきたい、そのように思います。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私の役ぶりは当然のことではありますが、市民の皆さんの生命、財産、安全でこの役割は担っておるというふうに思っています。そういう観点では当然市民の皆さんを守っていくべきだと、このように思っておりますので、その思いを貫いていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 是非、安倍9条改憲の全国市民アクションの呼びかけに御賛同をしてくださいますよう、恐らく市長もそういうお気持ちであるということが伝わりましたので、お願いしたいと思えます。

次に進みたいと思えます。

介護保険料の引き下げの再質問をいたします。

委員会からの資料によりますと、来年4月から現在基準月額5,900円の介護保険料が500円以上上がるという見込み、予定になっております。平成28年度の決算資料によりますと、基準月額5,900円でありましたら、介護保険料の滞納額が789万7,170円となっております。介護保険料は、無年金の人であっても払わなければならない、年金が月額1万5,000円以上あれば、有無を言わず年金から保険料が天引きされるという非常に過酷な厳しい制度です。

2014年の介護保険法の改定で、公費投入による低所得者の保険料軽減が法定化されました。軽減対象は市民税非課税世帯の被保険者で、65歳以上の3割に当たる人が軽減される予定であり、大変期待しておりましたが、しかしながら、その財源に消費税増税分を充て込んでおりましたので、わずかな軽減は実施されてはおりますけれども、当初予定していた軽減措置が延期というふうなことになっております。消費税増税とセットにしない軽減措置を直ちに実施するように国に求めていくということが必要だと思えます。市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 保険料の軽減措置につきましては、今議員のほうからのお話にございましたように、消費税の導入とのセットということで、非常に国民からしますと、不条理な話となっております。

先ほど市長の答弁にもございましたように、これ宍粟市のみが大きな声を上げて、国が取り合っただけの話ではございません。市長会等のそういう組織を通

じての国への要望ということで、国への要望取りまとめの事務局の段階で、そういった声は常に事務局のほうにもお伝えをして、国に求めているところでございますので、御理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） また、65歳以上の方のこの保険料というものが、これがその負担能力を超えた額、これになってしまっております。だからこそ、国は消費税増税を見込んででしたけれども、公費を投入というようなことを法律に書き込んでおります。

介護保険制度の大きな問題点の一つであるんですけれども、介護保険制度では、公費で給付費の50%を賄って、残り50%が介護保険料の負担というふうになっております。公費負担部分を増やして、保険料に依存している現在の仕組みを変えていく、これはもう絶対に必要であると思っております。

高齢者介護施設など、地域包括ケアシステムをつくっていくための整備も、サービスを整備すると65歳以上の保険料が上がるからということで、十分なものにはなりにくいというような現実があります。高齢になっても尊厳を失わず、豊かに生きていける宍粟市にするために、国庫負担割合の引き上げを今こそ強く求めていかなければならないのではないのでしょうか。どうお考えになりますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭も申し上げたとおり、まさしくその思いは一緒でありまして、なかなか単独の自治体で要望を上げていかないのも、県の市長会、それが全国市長会、先般の県の市長会でも多くの市長の思いは同じでありまして、非常に財政状況の圧迫やいろんなことも含めて国に要望しようということで共通の理解をしておりますので、強く今後も働きかけていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） その国に強く求めていくというお考えは、私もそうであると本当に思います。でも、国が実行しようとしていない今、この宍粟市に住んでおられる65歳以上の人たちの生活を守るためには、市がどうしていけばいいかを考えなければならぬと思うんです。私はやはり介護保険料を今以上上げてはならない、引き下げるために一般会計からの繰り入れを実現しなければならない、そのように考えております。

市が介護保険料軽減のために、一般財源投入を行うことができないと判断を下す

のは誤りであります。介護保険法令上は、法定分を超える一般財源からの繰り入れを禁じる規定や制裁措置は一切ありません。政府厚生労働省は制度の趣旨から適当でないので慎んでいただきたいというレベルの助言を行っているにすぎません。

当局にもお伝えしましたので、御存じでありますように、会計検査院が2016年3月25日に国会に報告した介護保険制度の実施状況に関する会計検査の結果については、少なくない市町村が保険料軽減のために一般会計からの繰り入れを行っているという事例が紹介されておりました。この報告によれば、会計検査院が調査した183保険者のうち一般会計から法定負担割合を超えて介護保険事業特別会計に繰り入れを行っていた保険者が、第4期では5保険者、繰入額計4億7,579万6,000円、第5期では10保険者、同計10億3,189万1,000円、計11保険者、全ての合計が15億768万7,000円、これだけが見受けられたとしております。近隣におきましては、たつの市が第5期に1億7,516万5,000円の一般会計からの法定負担割合を超える繰り入れを行っております。このたつの市の第6期の介護保険料であります、基準月額5,400円、宍粟市では5,900円でありましたので、たつの市のほうが月額500円安いということになっております。このように、法定負担割合を超える繰り入れを行った市町に対して県からの指導は、3保険者に対して文書による指導はあったものの、8保険者は文書指導がなかったということであります。

宍粟市の保険料は兵庫県下の41市町の5番目に高い。高齢者の負担限度額、本当に超えております。今こそ介護保険料引き下げのための、これ以上上げないための一般会計からの繰り入れを行うべきではないでしょうか。市長、いかがですか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ただいま近隣の市で繰り入れがあったということも御報告をいただいたところでございます。私どももいろいろ調べてみました。厚生労働省の資料によりますと、確かに国の定める法定負担割合を超えて一般会計からの繰り入れを行った自治体が複数あるということも確認をさせていただいております。

その理由としましては、保険料基準額の引き上げを抑えるためであったり、また、基金からの借入金の償還財源の確保だったようでございます。しかしながら、この繰り入れにより、一時的に保険料を抑えることができたとしても、次期の改定ではその分を含めた保険料の値上げをせざるを得ない状況となったり、先ほどございましたように、県からの文書による指導であったり、そういうことがあって望ましい方法ではないと。また、先ほど罰則はないとおっしゃいましたが、やはり自治体の

施策としまして、罰則がなければいいのではないかという、そういうものではないと思います。会計検査院からもそういう指導がされておるといことはふさわしくないことであると、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほどのお話でも法定負担割合を超える繰り入れは行うことは可能だということがはっきりわかったと思います。

また、一時的に引き下げても次また上げざるを得ないとおっしゃいますが、今回宍粟市が第7期、平成30年4月からですが500円以上アップしたとき、この間介護保険の事業計画の委員会の傍聴をさせてもらっておりましたら、そうなったときに県下41市町中、何番ぐらいになるのかというような御報告をされてましたけれども、たしか現在のところ第7期においても、またも兵庫県下5番目の高さというようなお話をされていたように思うのですが、違いますか、お答えください。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 第7期の今委員会を持たせていただいているところでございまして、今議員からございましたように、先日の会議で現在での試算段階での金額を御提示をさせていただいたところでございます。その時点での県下の状況を把握しておる中では、今の県下の順位とほとんど変わらないという実態でございました。まだこれは今後も変わるおそれがございます。その中で、6期と比較したこの保険料のアップ率を見ますと、率からいいますと、5番目ではなく、県下で宍粟市よりもアップ率が高い自治体が10程度あるようにも把握はしてございます。そういう中でまだこの順位は確定したものではありませんので、御承知おきをいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 市長、今のお話を聞いておられまして、是非一般会計からの繰り入れを行うべきではないかなというふうにはお考えになられませんでしたか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 基本的に一般財源のこれまでの例えば市民の皆さんの健康や、あるいは将来介護にならないためということで、そういうことについては一般財源を使ってやるという、貴重な財源として一般財源を活用していくと、こういうことであります。しかし、冒頭申し上げたとおり、現段階ではなかなか介護保険料の

ほうに繰り入れというのは非常に厳しい状況ではないかなあと、このように思います。

ただ、第7期のところでいろいろ議論を今していただいておりますが、宍粟市におけるサービスの状況と、負担の状況が他市町と比べて一体どうなっておるのか。私は、全部まで十分承知しておりませんが、申しわけないんですが、かなりサービスは他市町から比べると非常にすばらしいサービスをしておるんじゃないかと。その分どうしても介護保険料にはね返っておるという状況があります。その上に立ってなお一般財源ということでもありますので、私はそういうことからすると、この一般財源をただ単に、はい、導入しますというわけにはなかなかいかない現状もありますので、今後第7期の中でいろいろ御議論いただいて、またしかるべき時期に御提案申し上げるようになると思います。ただ、現段階では繰り返しになりますが、一般会計からの繰り入れについては非常に厳しいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 宍粟市の保険料は兵庫県下41市町中5番目に高い。来年4月からも今の見込みでは同じように5番目に高い。宍粟市においては本当に高齢者の負担限度額を超えているというところで、しっかりと政策を立てていただきたい、介護保険料引き下げを考えていただきたいというふうに思います。

続いて、地域包括支援センターに介護ヘルパーの創設をということで再質問をさせていただきたいんですが、あと3分ほどしか時間が残っていませんので、いろいろ聞きたいことがあったんですけども、ちょっと省略せざるを得ないんですが、再質問させていただきます。

この高齢者実態把握事業、これによって高齢者実態把握職員の人たちがおひとり暮らしや高齢御夫婦の家庭を回ってくださっております。話ができて不安な気持ちが少し楽になったというふうに喜んでおられる方が非常に多いんです。おひとり暮らし世帯1,241世帯、また高齢者夫婦世帯1,088世帯の合計2,329世帯を何人の高齢者実態調査職員で回ってくださっているのかということをお尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） すみません、正確な人数は今お答えできませんが、市役所のほうにも実態調査員3名おったと思うんですけども、また保健福祉センターなり、そのあたりと一緒に連携してやっておるところでございます。正確な数字ではございません。御容赦ください。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 本当に2,329世帯、他の民間事業所とも連携しておられるそうですねけれども、市では3名の高齢者実態調査員の人たちが本当に忙しい中、一生懸命頑張っている姿をよくお見受けします。高齢者実態調査に行ったら本当に深刻な状態に陥っている市民の方に出会うこと、これが少なくないというふうに思います。実態調査員数から考えてもじっくりと対応していくことが、いくらしたくても無理ではないかなというふうに私は思います。

市のケースワーカーさんや保健師さんも人数が少ない中、本当に頑張ってくださいているんですねけれども、やはり困難な状態に陥っている人たちの生活に寄り添ってじっくりと話を聞き、その人の望むサービスに繋げていくというためには、知識や経験が豊富な公的な介護ヘルパーさん、その創設というのも大切なのではないかなと、そのように思うのですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほど実態調査員3名と言いましたが、本庁部門に3名、各健康福祉課のほうにも兼務として配置をしておりますので、訂正をさせていただきます。

なお、先ほどいろいろと御提案もいただいたところでございますが、現在、宍粟市の地域包括ケアセンターにおきましては、圏域ごとにそれぞれ個人ごとの課題についての把握を行い、注視を行っておるところでございます。先ほどございました実態調査員だけでなく、地域の民生委員さんとも連携をしながら、いろんな相談であったり、状況などを確認しながら関係者によります地域ケア個別会議を随時開催しながら、その対象者の方についての解決すべき課題の顕在化、また、具体的な支援策などを検討しながら、その方に最も合った対応を常に行っておるところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） それでは、最後に市長にお尋ねしたいんですねけれども、やはり宍粟市には高齢者の命や人権、暮らしを守るという責任があります。この高齢者実態調査に行ってくださいている職員の方が感じておられるというふうに思いますが、民間事業者が介入できない困難な状況に陥っておられる人たち、また地域の支え合いや他人の訪問を受け入れることがなかなかできない人たちに対しては、やはり宍粟市が責任を持たなければならないというふうに私は考えます。

自助・公助だけではなくて、宍粟市民の安全や安心を保障する仕組みとして、市のケースワーカーや保健師の体制の強化と公的な介護ヘルパーの創設、これを私は提案いたします。私のこの提案についての御意見と宍粟市の高齢者の命や人権、暮らしを守る責任をどのように果たしていかれるのか、市長、お願いいたします。お答えください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 御提案いただいた趣旨は十分理解できますが、冒頭答弁申し上げたとおり、いろんなケース、困難な場合も含めて、ただいま地域包括支援センターの職員一丸となってあらゆる方面で大変困難な中でも一生懸命頑張ってくれております。このことはもう御承知のとおりだと思います。そういったことによって先ほどおっしゃったような場合については、そのセンターの中で対応できるという方向で今現在頑張っておりますが、それがどうなんかないかという検証もしながら、さらに充足をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、あわせて私はやっぱり共助という部分もこれから非常に重要な部分がありますので、そういったことも含めて市民の皆さんと一緒に、まさに暮らしを守っていくということについて考えていく必要があると、このように思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 今、国は盛んに自助、共助ということをおっしゃっておりますけれども、しかしながら、市には宍粟市の高齢者の命、人権、宍粟市民の暮らしを守る責任というものがあります。それをどのように果たすのかということをおっしゃる市長には常に考えておいていただきたいと思っております。

私の質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、3番、山下由美議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時49分休憩

---

午後 1時00分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 2番、宮元裕祐です。議長の許可をいただきましたので、大

きく四つの一般質問をさせていただきます。

まず最初に、宍粟市民まつりの開催をということで、宍粟市では、夏は旧4町で商工会青年部などが中心となり、花火大会、夏まつりが開催されております。秋には、自治会、神社が中心となって開催される伝統の秋まつり、先月11日にはもみじまつりや収穫祭など、各地で盛大、盛況に開催されました。これらのイベントは、地域や団体が主催者や実行委員会となり、地域おこし、地域づくり、また伝統文化の継承ということで開催されています。そこに住む人々の自慢、誇りでもあります。宍粟市が開催する市民参加の宍粟市民まつりの必要性を私は感じております。宍粟市民が参加し、楽しめて、市外からも多くの方々をお招きし、宍粟市出身者も帰省されることを期待できるのではないのでしょうか。当局の考えをお伺いいたします。

二つ目、若者が仲間と楽しめる居場所づくりと支援を。

人口減少に対して高齢者や子育て世代の支援策等は十分ではないが実施されております。しかし、若者世代にターゲットを絞った施策は少なく、また目立たなく、若者に受け入れられていないのが現状です。宍粟市の10代、20代の若者たちが学校を卒業して仲間と一緒に楽しめる施設や施策の充実が若者に宍粟市に住み続けたい、住んでみたいと意識してもらえるようにしていかなければなりません。

そこで、三つの案をお示しいたします。

一つ目、2020年の東京オリンピックの新種目であるスポーツクライミングやスケートボード、また宍粟市の自然を生かしたマウンテンバイクやトライアルコースなど、そういった施設をつくることにより、若者が仲間と一緒に楽しめる時間を過ごせると考えます。当局の考えをお伺いいたします。

また、自営業等の起業家支援や後継者支援、職人などの技術・伝統の継承や習得などの若者の自立支援策が必要と考えます。宍粟市や地元企業が必要と考える人材を募集するだけでなく高校や専門学校、大学などと連携して学生の支援策を充実し、積極的に若者を呼び込むための施策、資格や特技の習得に対する支援策などが必要と考えます。当局の考えをお伺いいたします。

また、若者が宍粟市で生活していく上で必要な教育や就業、出会いの場、結婚、余暇、住宅、医療など広範囲な分野を一括して取り組む部署やプロジェクトが今後は必要と考えます。当局の考えをお伺いいたします。

三つ目、自治会活動の新しい支援を。

過疎化や少子高齢化により、自治会活動の縮小や休止が現状としてあります。6月議会でも一般質問しましたが、当局は自治会から相談があればアドバイザーを派

遣し、寄り添いながら支援すると回答でした。10年後、20年後を見据えたとき、今までの従来型の施策から大きく転換する時期を迎えていると思います。今後は自治会活動を維持するために、複数の自治会が協力しながら、共助の推進、支援する施策が必要と考えます。

自治会の再編ではなく、各自治会単位から周辺の複数の自治会が新しい枠組みをつくり、例えば地域自治区や地域共同体など、お互い協力しながら自治会活動を維持できる仕組みと考えます。当局の考えをお伺いいたします。

四つ目、新しい合宿施設の建設を。

音水湖でのカヌー競技が盛んになってきています。琵琶湖から音水湖への大会誘致が成功しております。当局の努力のたまものだと思います。しかし、琵琶湖周辺から比較しますと宿泊施設が不足しております。この機会に引原小学校円形校舎の跡地利用は是非とも合宿施設の建設を、そして宿泊施設より低価格で利用できる合宿施設、建設費も低く抑えることができます。カヌーの利用者だけでなく、自然学校や体験学習にも各種学校が利用できます。サイクリングやバイクの愛好家も呼び込めて、交流人口の増加が図れると考えます。当局の考えをお伺いいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、宮元議員の質問、4点ありますので、私のほうから順次御答弁申し上げます。

1点目の宍粟市民まつりの開催についてであります。ただいま御質問の中にもありましたように、春には藤まつり、あるいはクリンソウまつり、夏には各地それぞれの夏まつり、また秋には今年から始めたもみじまつり、各旧町域での祭りでありますが、各地で開催をしていただいております。多くの来場者がありまして、交流人口の増大に大きな役割を演じていただいております。

また、各地域で行われております伝統行事であったり、あるいは地域おこしのイベントなどが地域の団体であったり、実行委員会により開催をされてありまして、近年、市内全域でそれぞれ大きな広がりを見せつつありまして、まさに地域の活性化に向けた取り組みとしては非常にありがたいことだと、このように感じておるところであります。

提案の市民の総意としての市民まつりについても、お話がありましたように市民の一体感の醸成、あるいは市民の文化の高揚、同時に市内外への情報発信といった

点では大きな効果が期待できるものであると、このように捉えております。これから、いろいろ実施するまつりやイベントの実施の主体については、これまでもいろんな関係の方々といろいろお話をする中で、特に行政の役割だったり、あるいは事業者の役割だったり、場合によっては地域や、あるいは市民の役割を明確にしながら取り組むことが重要だと、こういう御意見もいただいております、まさにそのとおりだと思いますし、同時に、それぞれが連携をしながら進むということも非常に重要だと、こんな御意見もいただいております。

現状として、それぞれいろんな事業、あるいはいろんなイベント等を実施してあるところではありますが、中にはマンネリ化の傾向がある部分、あるいはそれぞれの事業によって、あるいは地域によって、団体によって、後継者不足を抱えておるところ、あるいは人材育成と、こういったところの課題も大きくなっておるのも事実であります。

また同時に、存続することが非常に困難な状況も見受けられております。そういった現状から、新たな事業を立ち上げるということについては、私は今現実、それぞれの事業や、それぞれのイベント等々、祭り等を含めてしっかり現状分析をさらに深めながら、既存の事業との十分関連性も精査しながら、また同時にそれぞれの役割分担、まさに行政の支援とかかわり方も十分加味しながら、創意工夫を重ねてある意味の祭りというものをつくり上げなくてはならないだろうと、こう思っております。そういう観点から、御提案の合併して12年過ぎて、より一層市民総意のと、こういうことについては、十分理解できますので、御提案の市民まつりについては今後協議しながら検討してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、若者が仲間と楽しめる居場所づくり、それに支援という大きな表題の御質問であります。そのうちの一つ、2020年の東京オリンピックの新種目に係る施策の提案のことではありますが、東京オリンピック・パラリンピックを3年後に控え、新種目についてはテレビ等々によりましてさまざまな取り組みが紹介をなされておりました。特に若者にとって人気のスポーツであるということはいま御提案いただいたことについては十分認識をしておるところであります。

市としましても、誰もが、あるいは誰でも気軽に趣味や目的に応じてスポーツ等に触れることができる環境づくりというのは当然必要でありまして、そのことをもって明るく健康で活気あふれる穴粟市の実現を図ること。そういう意味では重要なまちづくり手法の一つと、このように捉えております。

我がまちにおきまして、特に西播磨の定住自立圏ということで近隣の市町と共同しながら、それぞれの地域の特色を出しながら取り組みを今行っておるところであります。先般来よりロードサイクリングの実施をするなど、また、民間事業者独自によるちくさ高原の自然を生かしたトレールラン、あるいは音水湖によりますボードに立ってパドルでこぐ、いわゆるウォータースポーツのサップ、そういったものが非常に若者に人気があり、仲間とともに楽しめる環境を含めてであります。宍粟市内でそういったところを利用していただいております。そういう意味では、既設の施設も含めて環境が徐々に整いつつあるのではないかなあと、こんなふうに思っております。

このような状況の中、若者の定住のため、あるいは魅力ある宍粟の地域資源や特性を生かした取り組みができないかなど、今後十分さらに若い人たちの意見を聞きながら、現在保有しております他のスポーツ施設等、市内全域の施設のあり方等々、場合によりまして市として施設整備が必要なものは何かなど、総合的に意見を聞きながら勘案しながら施設整備も検討しなくてはならないと、このように考えております。

ただ、現状として、新たな施設をつくるというのは非常に厳しい状況でありますので、繰り返しになりますが、今保有している施設の中でそういった工夫ができないかも含めて十分意見を伺っていきたくと、このように考えております。

次に、若者の関係の2点目ではありますが、高校や専門学校、大学と連携して若者を呼び込む、特にそういう習得の支援と、こういう御質問ではありますが、現在宍粟市の取り組みとしては、学生等への支援につきましては、医師や看護師については奨学金制度を設けて将来的には宍粟市で業務に従事していただく、この取り組みをもう既に行っておるところであります。また、建設業等におきましては、技能労働者育成支援事業により、市内の事業者を対象とし、40歳以下の技能労働者を新規に雇用された場合に技術・技能の習得に対する費用を助成するなどしております。

また、職業訓練校への支援としても、山崎建築技能協会の運営資金を一部補助し、資格取得へサポートをしておるところであります。

福祉分野では、看護職員実務研修であったり、介護福祉士資格取得に要する経費の一部を助成しておると、そんな状況であります。

今回提案の若者を呼び込むため教育機関との連携による学生等への資格技能取得に対する支援施策につきましては、職種やあるいは将来定住が未確定で効果が予測できないなどの課題等々も見受けられますが、宍粟市の将来を担う若者にきめ細か

な支援が充実していること、こういったことをアピールしてはどうかという御意見も含めて一つの方策と考えておりますので、今後これも研究を進めていきたいと、このように思っております。

ただ、こういった教育機関で、こういったものもいいのかも含めて、これは少し時間がかかるのではないかなと思うんですが、研究を始めていきたいと、このように考えております。

3点目の居場所づくりに支援をと、こういうことではありますが、若者が我がまちで生活していく上で、必要な教育や就業や出会いの場や結婚、余暇、住宅、医療、いろんな広範な分野について、その居場所づくりとしてはプロジェクトで横断的にやるか、あるいは担当部局をつくってそれをやったらどうかというふうな趣旨の発言だと思えます。

昨日も農業分野で同様のお話があったところでありますが、繰り返しになりますが、当然、市の組織の中では、それぞれの部局が役割を持ってそれぞれを任として推進しておりまして、当然その横断的なかわりのある場合については、現在企画総務部が調整役として、またその中でも地域創生という大きなうねりの中で、地域創生課がそういったことを機能として持つておるところであります。ただ、それが十分機能しているかということ、幾らか課題があるということも含めてであります。提案のプロジェクトについては、今もいろいろ若手職員によるプロジェクトチームも設置して検討している部分もありますし、今朝方いただいた、せせらぎ公園のこれからの活用についてもプロジェクトをつくってと、こういうお話もさせていただきました。ただ、スピード感をもってその施策を実行することが果たしてプロジェクトだけで対応できるかということ、議員御提案のような考え方も必要性はあると、このようには認識はしております。

しかしながら、当面宍粟市の最重要課題である人口減少対策、これは喫緊の課題でありまして、今、庁内横断的にいろんな各分野でそれぞれ取り組んでおりまして、その総合的な司令塔につきましては、繰り返しになりますが、企画総務部がその任を担っておりまして、そのこともさらに十分点検をしながら、今後も進めていきたいと、このように思っております。

いずれにしても、庁内の横断的な連携は不可欠でありますので、十分に連絡をとりながら、それぞれの施策を効果あるものにしていきたいと、このように思っております。

次に、自治会活動のいろんな支援をと、あるいはどう考えておるんかということ

であります。自治会は同一地域の皆さんによる市民自治の組織でありまして、行政にとりましては、重要なある意味のまちをつくっていくというパートナーと、このように認識しておりまして、その組織の運営につきましては、当然自主性を尊重しなくてはならないと、このように考えております。

また、自治会も含めて地域の元気を取り戻す活動については、地域の課題や思いを整理しながら、実践活動に繋げていくために、現在アドバイザー等も派遣しながら、一緒になって職員もかわり、悩みや課題を共有しながら、前へ進もうということで取り組んでおるところであります。

冒頭お話があった地域の元気ということで、ある意味の地域の祭りも一つの例としながら、それぞれ取り組んでいただいております。

今日、人口減少や少子高齢化、あるいはリーダー不足等々、あるいは各種団体組織の運営維持の困難な状況、あるいは各団体間の連帯意識の希薄化など、さまざまな課題が考えられると思います。このままだと集落そのものの機能や、あるいは場合によっては農村環境の維持さえ困難になってくる予測もつくところあります。このような中で、先ほど御提案いただいた複数の自治会において課題を解決するための枠組み、それぞれ個人や団体が持っている組織力や行動力をまさに連携あるいは補完する組織、その枠組みづくりについては、今現在、市は15地区におけるまちづくりの受け皿組織に繋がるものと考えております。

したがって、御提案の趣旨は今進めていることと十分関連するのではないかなあと、このように思っております。また必要であると、このように思っています。したがって、今後も地域再生大作戦事業やあるいは地区のコミュニティ助成支援事業、さらにアドバイザー派遣事業の活用、また提案のあった複数の自治会、そういったためのきっかけづくりにいろいろ支援をしていきたいと、このように考えております。

市が当然支援できるものと、あるいは自治会の皆さんの思いを一緒になってといういろいろな課題があるわけですが、いずれにしても、地域の皆さんの思いが実現できるよう引き続き取り組んでいかなくてはならないと、このように思っております。

最後に、新しい合宿施設建設等々という御質問であります。音水湖のカヌー競技場の周辺整備については、平成27年度から県の支援をいただきながら一緒に進めてきたところであります。誘致の一つの目標でありました関西学生カヌー選手権大会を今年8月に開催をすることにさせていただきました。280名の大学生がおよそ

波賀に1週間滞在をしていただいて、観客を含めると大変なその間賑わいとなったところでありました。危惧されておったとおり、この大会の会期が夏休みのお盆前と、こういうことだったため、各宿泊施設からは通常泊まられております一般客が泊まれないという状況も現実として起きたところでもあります。

選手権等の開催は非常に歓迎するということではありますが、需要があるときに泊まれない印象も一部にはあったと、こういうことも御意見として伺っております。

また、今回、関西学生連盟で参加をしていただいたそれぞれの大学については、大半が琵琶湖周辺に独自の合宿所を持っておるため、音水湖への遠征費の高騰等、あるいは学生連盟からの支援等々、非常にそういった意味では、経費がかかさむという意味での敬遠ぎみだったところもありますし、大学によってはその理事会の中である意味反対だということも聞いております。

そういうことからすると、将来にわたって大会や合宿で選ばれるカヌー競技場としていく上では、当然安価で滞在できる宿泊施設が求められていると、そのようには思っておるところであります。

また、カヌーのみに限らず、この音水湖エリアは昨年国土交通省から日本風景街道に認定された、この国道29号線沿線を代表する風光明媚な場所でもあり、近年増加傾向にある自転車であったり、あるいはお話であったバイクのツーリング拠点としても活用が大いに期待をされるところでもあります。

今後、御提案のあった宿泊施設につきましては、現在の楓香荘あるいはフォレストステーション波賀そういったところの役割も当然ありますし、機能を重複することなどもなかなか厳しい状況もありますので、十分連携をしながら、また市内の宿泊施設との連携も検討しながら、ただいま御提案のあった合宿所の建設につきましても、県や各方面と十分協議をすることが重要と考えておまして、御提案のことについて、まず一步を踏み出していきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） まず、宍粟市民まつりの開催ということで、こちらのほうから再質問をさせていただきます。

各地でいろいろとこうしてお祭りをされております。宍粟市が平成17年に合併して12年になります。平成17年に生まれた子どもたちがこの春には中学校に入ります。また、小学校ぐらいの子は高校を卒業したり、また成人式を迎えるような、そういったやっぱり月日がたつのがとても早く感じております。

いろいろなイベントを開催したときに、やはりその地域で生まれ育った子どもたちはその地域の祭りがどうしても印象的に残ると思います。やはり宍粟市が合併して一体感を持ったシンボリックな、そういった祭りが必要じゃないかなと。宍粟市はどんな祭りがあるんと言われたときに、地元の祭りも確かに答えたらいいとは思いますが、やはり宍粟市民まつりというような宍粟市全体で取り組む、そういったイベントがやはり私は必要じゃないかなと思っております。

確かに運営に関しては今まで現在もどうしても地域とか実行委員会、そういったところが中心となって開催しております。やはりそこは宍粟市という名前で宍粟市が開催するということなので、市長がまず一番トップに立つのは当然であります。また、そこから連合自治会や各種団体と一緒に協議しながら、そのイベントを盛り上げていくのは大切なことだと思っております。ですから、宍粟市民が一体感を持つ、そして宍粟市民として誇れる、そういった祭りをこれからつくり上げるというお考えはいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど1回目に御答弁申し上げたとおり、市民まつりというのは、ただいまおっしゃったとおり、市民の一体感や醸成や、それからさらにまた子どもたちにも将来に誇りの持てるという意味では非常に意義があると、このように考えておりますので、繰り返しになりますが、そういったことについて今後十分協議・検討をしていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） その宍粟市民まつりがもしそういったところで実現するように、私たち議員としても議会としても、全面的にまた協力させていただきたいと思っておりますので、今後とも協議また御検討のほどよろしくお願いいたします。

そして、次に、若者の楽しめる施設や施策なんですけれども、ロードサイクリング、私の知り合いも国道29号はサイクリング、またバイクのほうもすごく走りやすいんやって、何でやって言うたら、交通量が少ないんやという、またこれも何か喜んでいいのか悪いのか、ちょっとわからないんですけども、やはりそういったところで国道29号、そしてまた佐用から上がってくる千種の道のほうでも、やはり交通量の関係で大変そういった車ではない移動手段のサイクリングであったりバイクであったり、そういった需要が大変今現在見込まれております。先ほど言われたトレールランであったり、カヌーの音水湖で遊ぶサップであったり、いろいろとそういったもので、今ある既存の施設を整備するというのも必要かなと思っております。

また、そのところはやはり若者に宍粟市に住んでもらいたいという意識をやはり全面的に前に押し出すような形で、若者にアピールできる施設ということで新設、またあるいは今ある施設を何とか有効利用していただいて、宍粟市は若者に対してやはり一生懸命考えておると、そういった立場も今後アピールしていかないといけないかなと思っております。その辺、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさしくそうでありまして、若い人たちの意見もこの間、いろいろお聞きする中で、いろいろお話を聞いております。先般、波賀のほうで軽トラ市を開催していただいた日に、実は佐用の市役所を出発して、ちくさ高原へということで、サイクリングの募集を団体と一緒にさせていただきました。私も千種の道の駅で途中集結してそこへ出席して一言お話しさせていただいたんですが、何と500人を超えていらっしゃいました。大阪、京都からもたくさんお越しになっていただいて、いろいろお話を聞くと、先ほどおっしゃったとおり、非常に風光明媚と同時に、交通量が少ないのでうれしいかどうかは別にして、非常に走りやすいということであります。今後、宍粟市もサイクルラックということで、産官学共同しながら今進めておりまして、また広域連携でも進めておりますので、そのことは是非これからさらに充足したり、進化させていきたいと思っております。

同時に、御提案のあった若い人たちから聞いておりますので、私も是非実現したいなと思ったのはスケートボード、これが是非どっかに場所をつくってほしいというのが若者たちの意見としてあります。これができるかできんか、あるいは既設のところでできないのかはわかりませんが、これも含めて冒頭申し上げたとおり、いろいろ検討をしていきたいと、このように考えておりまして、可能な限り若い人たちが少しでもここに定着ができ、スポーツを含めて仲間づくり活動が広がるようにしていきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 是非、今若者に対して、またこれから市長も年末警戒に向けているいと消防団のほうにも激励に回られると思います。やはり安心・安全というところで地域の担い手、そういった言葉で若い子たちを励まされるというのもあるんですけども、やはりこういった施設で宍粟市も一生懸命考えているということもまたアピールしていただきたいなと思っております。

そして、また次になるんですけども、教育というところになるんですけども、若い人たちが今後これからも宍粟市に住んでいただけるために教育のところから、

ただ単にいろんな就業とか、そういった支援策ではなくて、もう一つ手前の教育というところで高校や大学や専門学校、こういったところの研究もほかのところも研究しながら、また進めていただきたいと思っておりますので、それはまたお願いいたします。

それと、若者が生活していく上で、そういった広範囲な分野を一括して取り組む部署というところでは、やはり企画総務部がいろんな分野をまとめるというところで、市長の回答でしたけれども、今回のこの12月議会、同僚議員からも質問があったんですけども、やはり各部署の連携というところがちょっと弱く感じておられる議員、また市民の方もおられますので、その連携というところでは、企画総務部長はどのようにお考えでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 冒頭市長のほうで答弁をさせていただきましたとおり、少し連携という部分が十分とれているかというところには、課題があるというふうに認識をしております。部署をつくるというよりも、その機能が十分に果たされるということが、私自身もこれまでの経験からすると大切だというふうに考えておりますので、そのことが十分にリーダーシップをとれる、あるいは調整機能が果たされる、そういったところに着眼をしながら、今後推進をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 今、各部では、例えば企画総務部とか、まちづくり推進部、名前をみただけで市民はイメージできると思うんです。ですから、宍粟市は若者に対して一生懸命取り組んでいるというところで、やはり各部の連携、事業同士の連携というのは大切かなと思うんですけども、やはりその部署のネーミングというところも大事に今後考えていただいて、連携は市の職員がいろんな事業の中で若者がターゲットになっている事業はたくさんあると思いますので、その辺はやはり一度精査していただいて、職員とのそういったプロジェクトから新しい部署まで、もし立ち上がらないのであれば、そういったところも今後各職員がそういったところをまず若者の定着・移住というところも一番頭のところで考えていただいて、いろいろと若者の支援を考えていただきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。特に名前から受ける印象というのは非常に人の心に残ってくるということについては、私も同感でございます。

2年前に地域創生、国のほうでは地方創生というふうにうたわれまして、総合戦略も宍粟市で策定をしたわけですが、その段にあっては、これまで企画という名前で課の名前を持っておりましたが、2年前に地域創生課というような形で設けてきた例もございます。今おっしゃっていただきました若者でありますとか、子育てでありますとか、定住でありますとか、そういったことも意識をしながら、今後課の名前等々については、十分検討していきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは今後も検討していただきたいと思います。

続いて、三つ目の自治会活動の新しい支援策についてなんですが、これ6月議会でも質問させていただいて、そして、今も15地区という大きなところがあったんです。議会も行政のほうもタウンミーティングということで、大きく中学校区というような枠組みもあるようです。中学校区でしたら七つになるんですけれども、この15校区に対してはやはり北部3町ではやはり大きく自治会が一つにまとまるということになると、いろんなイベントをするには確かに15とか20とかいうところで話し合いも生まれるかなと思うんですけれども、やはり自治会のいろんな課題もたくさんあると思います。例えば、空き家であったり、休耕田だったり放棄田、それから獣害対策であったり、やはりそういったところではこういった15校区という枠組みというよりも、もう少しコンパクトな動きやすい、そしてまた相談もしやすい、そういった枠組みのほうがすぐ迅速に動けるんじゃないかなと思っております。やはり15校区ということになると、よくて月に1回の会議かなあと思うんですけれども、やはりそういった大きくその団体を動かすというところからいきますと、もう少し少ない自治会単位の枠組みというところをこれからは目指していただいて、今自治会に関してはいろいろと交付金が出ているかなと思っておりますが、また新たな三つとか五つぐらいの自治会で活動するときの、そういったところの交付金ということも新しく創設していただければ、自治会のほうも地元のいろいろな課題であったり、そういったことがこれからも解決できるかなと思っております。この辺はいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 今まちづくり推進部等で進めておりますまちづくり施策でございますけれども、繰り返しになりますけれども、小学校区単位で15地区ということの一つの基本ベースとして考えております。

そして、各種のまちづくり事業を通じまして、最終的には何かその地域の中でま

ちづくり協議会的なそんな組織をつくっていただきまして、そしてそれに対する交付金を交付することで、地域で特色あるまちづくりを取り組んでいただくということを目標にしております。

そういった中、先ほど宮元議員からございました、もう少し小さな枠での取り組みもどうかということがあるんですが、まずは今進めておりますそれぞれのまちづくり事業でお互いの自治会がコミュニティというんですか、そういった連携をとれるような形をつくっていただく中で、今後その小学校区単位というんですか、15地区単位の中でもさらに細かなまちづくりについては、例えば先ほど申し上げました共同まちづくり交付金を使って取り組んでいただくというような工夫をお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 先ほど言われました小学校区単位ということで、そしたらやっぱり小学校ということになると、波賀では一つ、それから千種でも一つということになって、そして北部ということはやはりとても小学校区ということになると、大きな範囲、旧町単位になってしまうというところがあるんです。そしてまた、このまちづくりの関係は、これは私が知っているんでは、8年ぐらい前かな、田路元市長がまちづくり協議会というのを立ち上げられて、そこでも私、委員になったんですが、やはりそういったところで話し合いというと、やはり自治会長という方も出てこられるんですけれども、いろいろな各種団体から集まってきて、地域の代表というんではちょっとなかったんですけれども、どうしてもイベントごとみたいなところの事業が目立ってしまって、賑やかなまちづくりをどうしても目指すような形になってきて、そういった形でしたら、今までもずっとありました。しかし、地域の問題解決をしていく、それから共助というところでは、やはりもう少し小さな枠組みで今後は考えていただいて、そういったところも使いやすい交付金、使いやすい言うたら語弊があるんですけれども、できるだけそういった積極的に使ってもらえる交付金で農村の維持というところを考えていただけたらなと思っておりますが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 先ほどもまちづくり交付金というようなこともお話をさせていただいたんですが、それぞれの地域で特色ある取り組みに一括して交付金を交付させていただいて、その中で地域でいろいろ工夫していただきながら、それぞれの課題解決に向けて取り組んでいただくということを最終的には考え

ているところでもございますので、そういったところで活用いただいたら、そして課題の解決に向けてそれぞれの地域が取り組んでいただいたらというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、今後とも農村、そういったところの維持、また活力の復活というところで、これからもそういったところで部長の言われる寄り添い合いながら、相談から解決というところをまた進めていただきたいと思います。

最後になりますが、新しい合宿施設、先ほど市内には波賀町になるんですけども、楓香荘とか東山の施設もあるというところがあるんですけども、たしか2年ぐらい前から前清水副市長が穴栗メイプル公社の社長のときに、楓香荘の建て替えという話があって、今その話がどうなっているのかというたら、ちょっとストップしているような、ちょっと足踏みしているような形に、今はたしか常任委員会でもあったかなと思っております。それで、楓香荘を古いというところで、建て替えということになると、今後はやはり、今まで従来どおりの施設ということになると、普通の料金になってしまいますので、学生とかが利用できる安価な施設にはならないかなと思っておりますので、やはりその辺はすみ分けというところで引原ダム、引原小学校の跡地には安価な宿泊施設、学生が利用できる宿泊施設が必要じゃないかなと思っております。

また、東山とまた楓香荘の建て替え、そして今回の合宿施設というのは、まとめて議論していかないといけないんじゃないかなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 楓香荘のその後の状況については、後ほど担当部長が状況を報告するかもわかりませんが、先ほどおっしゃったように、楓香荘とフォレストと、今回御提案のところについては、別々に議論するというわけにはいかないと。当然それぞれの役割や機能を明確にしながら、仮に今おっしゃったようなことをするとしたら、そのことも含めて検討しなくちゃならないと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 失礼します。楓香荘の今現在の状況でございますが、方向性につきましては、委員会等で報告させていただいたとおり改築なり、また、その施設のあり方等を検討しているところで、今現在はその次のステップ、詳細な段階について、中で精査している状況でございます。方向としては何も変わってお

りません。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 楓香荘の建て替えということで、たしか私が常任委員会で傍聴した段階では、宿泊施設はなしで、足湯というような、そういった何か青写真がありましたので、そういったことになると、やはり宿泊施設が足りないということになってきます。ですから、その辺のまた宿泊施設というところは検討していただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） コンサルの中で議論するたたき台としまして、そういった提案もありますけれど、まだその宿泊施設がだめだとか、足湯でいくとか、そんなことも決まっておりません。まだ、選択肢の中の一つであるというところがございます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、まずカヌー施設の宿泊、合宿の施設、そしてまた楓香荘の建て替え、そしてまた今後東山のもしすみ分けというところであれば、普通の宿泊であったり、ちょっと高級路線であったり、学生が泊まれる安価な合宿施設であったり、そういったところもちょっと精査していかれながら、ゆっくりと森林から創まる地域創生、宍粟市を楽しんでいただけるように、遊んでいただけるように、そういった施設を今後も御検討いただきたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 施設につきましては、やはりその地域に合った特色のある施設にしていかないといけないと考えております。今現在同様の施設があるわけですが、議員提案のとおり、カヌーを推進するといったところでは、そういったことも考慮して施設建設をするということは非常にいいことだと考えております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 是非これからそういった宿泊施設については、地元であったり、利用する方、そしてまたそれを運営する予定の方のところにもいろいろと相談していただいて、誰も来ていただいた人が満足して利用できるような、そういった施設にしていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 14番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、一つ目でございます。今後到来する大介護時代の備えはということでございます。

2025年には、団塊の世代が全て75歳以上になります。社会保障費は大きく膨らんでまいります。誰もが介護にかかわざるを得ない時代になってきます。長寿化によって介護の総量が増えてまいります。介護する側の若い世代の人々が激減していくのですから、これは大変なことです。このような状況をどう克服していくのか、今からしっかりと対応を考えておく必要がございます。

定年された方は60歳なんですけれども、まだまだお元気でございます。まだまだ働いていけます。

そこで提案でございます。退職後も元気で生き生きと生活するために、老後を遅らせるための食事療法というのがございます。それもやりながら、運動療法を学び講座を定期的に受講する、さらに不足する介護職を補うために、短期間で一定のノウハウを取得し、介護現場を支えていく、そんな地域社会を実現できないのでしょうか。

健康で長生きし、介護職として社会貢献する、これはすごいことだと思います。そんな人生100年時代はいかがでしょうか。市としての対応をお伺いをいたします。

2つ目でございます。森林大学校の今後の方向性を伺いたいと思います。

本年、森林大学校がこの宍粟市に開校をいたしました。とても喜ばしい出来事でございます。20名の定員に対しまして17名の入学でございまして、現在は15名とお聞きしております。平成30年度2期生の入学見込みはどうなっているのか、お聞きします。

また、新校舎の予定は。時期ですね。

シェアハウス等の住まいはどうなっているのでしょうか。

少子化が続く中、学生の確保が本当に大丈夫なのかと心配をしているところでございます。学生の確保のために外人枠を設けることは考えられませんか。県立ですので、市に主導権がないかもしれませんが、県に働きかけることはできると思います。

「森林と共に生きるまち」と我が市はうたっています。学生たちが宍粟市で森林と共に生きる人生を送っていただけるよう願うまででございます。

そして、三つ目でございます。災害時における総合病院の備えをお伺いをしたいと思えます。

災害はいつ来るかわかりません。特に深夜や早朝に地震が起こることがございます。そのとき、パニックに陥ることがあります。それがとても心配でございます。

被災者の受け入れ体制はスムーズに整うのでしょうか。人工透析の患者さんの受け入れは大丈夫なのでしょうか。さらに、総合病院自体が機能不全に陥った場合の患者の転院はなど、考えれば切りがございません。こうした事態に対応するためには、日ごろの訓練やマニュアルの整備が求められてまいります。宍粟総合病院の対応状況をお伺いいたします。

1回目の質問をこれで終わります。

議長（実友 勉君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員の御質問、2点について私のほうから答弁させていただきます。総合病院の関係については、後ほど事務部長より御答弁をさせていただきます。

1点目の大介護時代への備えと、こういうことであります。当然我が国における高齢化社会を取り巻く状況はまさに大介護時代の到来が近づいていると言えるのではないかなど、このように思います。

この時代を乗り切るには、行政やあるいは民間企業、また地域の住民の皆さん、あるいは高齢者自身の皆さんとも十分協力しながら、まさに総力戦で取り組む必要があると、このように認識をしております。

こうした中、退職後も生き生きと生活し、元気に暮らしていける高齢者を増やしていくために、我が宍粟市では、いきいき百歳体操の拡充、あるいは高齢者通いの場を活用した栄養教室や運動教室の開催、さらには認知症を予防するための新たな取り組みとして、コグニサイズ、運動と計算を組み合わせた認知症の予防運動の一つのようではありますが、コグニサイズと呼ばれる教室も開催しております。

また、高齢者の皆さんが介護現場で活躍できるノウハウを取得する取り組みとしまして、今年度より訪問型サービスの担い手を養成する生活サポーター養成研修を開催しております。

高齢者の皆さんにとって元気な方がたくさんいらっしゃいます。これらの方が自らの健康を維持しつつ、さらに活躍でき、もう一つさらには地域における共助体制

を担っていただけるような地域づくりが必要であると、このように考えておりました。今後さらに市内の連携を深め、それぞれの施策を推進してまいりたいと、このように考えておりますし、そのことが大切だと認識をしております。

2点目の森林大学の今後の方向性とは、こういうことではありますが、入学の見込み数等々については、私が市の立場として主体を持ってということはなかなか言えない状況、またその立場ではありませんが、現在森林大学の学校長からお聞きしております範囲でお伝えをさせていただきたいと、このように思います。

まず、入学見込み者数は定員の20名であると聞いております。現に、この夏オープンスクールを2回実施をしていただきました。私も2回とも行かせていただいて、かなりの方が学校へお越しいただいて、その状況をつぶさに見ていただきました。その結果、現在の見込み者については定員に達しておると、こういう状況でありますというふうにも聞いております。

また、あわせもって学生の確保の点での外国人の方の枠を設けることについてありますが、この外国人枠を設ける考えはございませんかと、こういう問いもしたところ、外国人の方と日本人の差を設けてはいないと。したがって、日本語の授業に対応できる外国人の方の学生の受け入れは現在可能と、こういう御返事でありました。

次に、新校舎の予定につきましては、染河内小学校の閉校後、速やかに改修工事に着手をされると。来年の9月から新校舎での開校を予定しておると、このように聞いておりました。そのスケジュールで進めていきたいと今準備もしておると、こういうところでもあります。

シェアハウスにつきましては、宍粟市において空き家を活用していろいろ準備をしておりますが、平成28年度に一宮町能倉、東市場、安積にそれぞれ1棟、合計3棟整備しており、現在6名の入居があるところでもあります。平成29年度におきましては、一宮安積、閨賀、東市場にそれぞれ1棟、合計3棟の整備を進めておりました。11名の学生が受け入れが可能となります。したがって、平成28年あるいは29年、今回整備したもので合計6棟になりまして、20名を受け入れることができるシェアハウスの準備が整っていると、こういうところでもあります。

なお、市内の林業関係、木材関係の事業体にインターンシップの受け入れについても御協力を現在いただいております。インターンシップを通じて地域社会での体験がまさに森林とともに生きる、あるいは将来ここに住む場所として学生に選んでいただけるのではないかなあと、このように思っております。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長（志水史郎君） 災害時における総合病院の備えにつきましては、私のほうから御説明させていただきます。

公立宍粟総合病院におきましては、防災救護対策マニュアルを平成18年4月より整備して運用してきております。このマニュアルでは、災害発生時には、病院災害対策本部を設置し、被災者の受け入れ体制、例えばトリアージの体制づくりや、リーマットの応援についても想定しております。また、このマニュアルに基づき、火災、震災、その他の災害に対し予防及び人命の安全並びに被害の防止及び対策の確立と円滑な実施を図ることを目的とした公立宍粟総合病院災害対策委員会を設置し、毎年内容の確認・検証を行っており、あわせて火災訓練も実施しております。

本年度は、特に龍野健康福祉事務所と連携して、南海トラフ巨大地震の発生を想定として、沿岸部からの傷病者を受け入れる訓練、地域災害救急医療対策訓練を当病院で3月1日に実施する予定で準備を進めております。

さらに、病院機能をいざというときであっても止めてはならない業務や早急に復旧すべき業務を必要なレベルで継続するために、事前に策定しておく事業継続計画、ビジネス・コンティニュイティプラン、通称BCPと申しますが、この考え方に基づいた仮称公立宍粟総合病院BCPマニュアルの作成にも取りかかっているところでございます。

人工透析供給体制におきましては、特に自然災害時の初期活動マニュアル・透析センター編を整備しております。さらに平常時から患者様と災害時の対応につきましてはお話ししており、災害時の対応についてのパンフレットを作成し、病院以外で被災された場合や常時携行品、非常時持ち出し品、日常から心がけることや、近隣の透析施設等の情報提供などをさせていただいております。

被災時の状況によっては、患者様の希望される近隣透析施設へ治療依頼を行うなど、広域的な関係機関との連携を行いながら対応をいたすことにしております。

なお、病院自体が機能不全となる場合は、平成8年から兵庫県自治体病院開設者協議会災害初動時相互応援協力に関する協定を締結しており、この協定に基づき県内の開院病院等へ応援要請を行いながら、患者様の生命を守るために最大限の対応を行います。

今後引き続きさまざまな災害にも迅速に対応できるよう、災害対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

2025年になりますと、先ほどありましたように団塊の世代が全て75歳以上になります。先ほどの市長の答弁の中にちょっと入ってなかったんですけども、その60歳になられて、定年になられて、お家にいて、仕事もないし、何をしようかなっていう方もいらっしゃるわけですよ。その人たちの力を借りないといけない時代が来るのではないですかと、私は申し上げたんです。

そのときに、介護職についていただいて、今から子どもさんが少なくなっているわけですから、高齢者が増えるわけですから、支える人が少ない、これをどうしようかということ私を私は言ったのです。

それで、この人たちの力を借りて、何としても介護するために離職があってはならないんだと私は思うんですね。家の人負担がいっぱいで、本当に苦しい、そういう生活を送っていただくことはままならないと私は思っております。ですから、みんなが力を合わせて、楽しく前に行かなきゃいけない、そう思っておりますので、そういう人たちに力を借りることはできませんか。こういうことを私は考えているのですが、どうですかと伺ったわけでございます。

ですから、介護の人を支える人が不足するときに、じゃあ、どうするのか、宍粟市では何を考え、どうするのかというのを私は聞きたいので、市長なり健康福祉部長なり、回答をお願いします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 介護職が今後不足していくことも予想される中で、定年される方、そういった方々の力を是非お借りするべきだと、こういうお話だったのかなと思います。

今ちょうどこの4月から総合事業がスタートしております。その中で介護予防生活支援サービスの一つとしまして、家事援助サービス、こういったことも取り組みを進めておるところでございます。先ほど市長のほうの答弁で少しございましたが、生活支援サポーター、こういった制度も今設けております。このサポーターを養成するために研修会も本年既に2回開催しております、宍粟市からは11名の方に参加をしていただいております。その中には定年後間もない方も何名か参加をしていただいております。そういった方がこれから力になっていただけるんじゃないかと、そういうふうな期待もしておるところでございます。

また、平成20年から認知症のサポーター養成講座というのも開催をしております。これは認知症に対する御理解を深めていただくとともに、近く、また家族の中にそういう認知症になられた方を支援していく、そういった知識なども身につけていただくということで、延べこれまで2,076人の方に受講をしていただいております。今後こういった方々をどんどん増やしながら、また支援をしていただけるような、そういう対策をとってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） わかりました。それでは、定年をなさった方も何人かの研修に参加してくださっているようでございますので、その人たちが本当にしっかりと支えていただくシステムを今からしっかりと持っておかないと、そのときがきてどうしようということにならないようにしていかなきゃいけないなと思っております。

ある教授が言っております。人口減少の恐ろしさは、なかなか実感がわかず、変化がわかりにくいことにあると。日々の生活では影響を感じないので、人々を無関心にしてしまう。そうだと思うんです。自分の周りで、自分の家で困ってないから、何とかなるだろう、そういう感じがあるのかなと思うんですね。

その人はおっしゃっています。日本の人口減少問題を静かなる有事と呼ぶとあるんですね。ですから、これから先どうなっていくんだろう。本当に支える人が少ないのに、どうやっていくんだろう。あまり私の周りには介護離職というのはいないんですね。でも、新聞を見たり、テレビの映像でいろんな場面が出てきますときに、本当に働かなきゃいけないその働き盛りの人が、自分の親をみなきゃいけないから離職をせざるを得ないという人がいらっやって、これからどんどんこれが増えるであろうと言われているんですね。今この宍粟市にはあまりないんですけども、ひょっとしたら支える人がいなかったら、こういう事態が来るのかもわからない。そのときに、ちゃんと万全に整えているよという、そういうまちにしてなかったら、ああ、困ったわ、どうしようという、そういうものではないと思いますので、本当に20年、30年先を見据えたその施策、そういうものを今このときにしっかりと整えていく必要があるのかなと思っております。そのことをまた今後しっかりと検討していただく余地があると思っておりますので、市長また健康福祉部長にはしっかりとその施策を考え、皆様のしっかりと意見を聞きながら練っていただきたいなと思っております。

今までもしっかりと自分のことを頑張ってきたと思うんですけど、これからその時代を迎える私たちにとりましては、昨日、健康を維持するために食が大事という同僚議員のお話もありました。私も食事をつくる者にとりましては、1日に30種目はとらせたいなどが、いろいろ考えているんですけども、なかなかこれが難しい。忙しかったらちゃちゃっとしてしまいうだろうし。

先日、老化を遅らす食事法というのが新聞に出ておりました。これは何かといいますと、肉類、卵、牛乳、油、魚介類、大豆、そして緑黄野菜、いも類、果物、海藻類、この10種類を毎日とったら健康になりますよと。老化というのは、体から骨と筋肉が失われていくわけです。そうすると、もう足がちょっと弱くなってくる。寝た切りになるというふうになってしまう。だから、食事が大事ですから、これをしっかり守ってくださいねという、そういう記事が載ってたんですね。ですから、健康福祉部で今いろいろとやっております。本当に介護を必要とする人にならないように、じゃあ、どうするのかという、いっぱいサポーターもいらっやっていただいているわけでございますけれども、こういうやっぱり食事も大事かなと。

私はたびたび言っておりますけれども、子どもたちに食事を、また、高齢者とともにひとりの家族、またお二人で高齢者の方が住んでいらっしゃるお家というのは、なかなかこういう食事ができにくい。ですから、そういうところに寄っていただいて、たまにはこういう食事をしながら、これが大事だよという、そういう仕組み、それをやっぱり市でちゃんと整えていかなかったら、できない家族っているわけですから、それを行政もちょっとお手伝いをしながら、そういうまちづくりをやっぱりしていく必要があるのかなと思っておりますが、いかがでございましょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） まず、明日は我が身ということでございますが、今健康福祉部にも50代の職員がたくさんおるんですけども、家族であったり、親戚であったり、そういった中に介護が必要でというような職員がたくさんおります。これ冗談ではなく、私たちも今業務として介護事業に携わっておるところであります。すぐそこには自分たちのことになるんだよということを常に話をしながら、自分たちが介護をされる身になることを考えながら、この業務を進めていこうというようなことを常日ごろから申しておるところでございます。

今、議員のおっしゃいました食事のことであったり、こういったことはそういった研修会とか講座、市民の方、百歳体操のお集まりのときにも市内の開業医さんに

来ていただいて、そういったお話をしていただいたり、また、そういうお話をサポーターなり、それから職員、保健師などが地域に出ていったときに、地域の皆様にもお伝えを機会あるごとにさせていただいております。ですので、これはまず介護は予防するところから始まるという、そういう意識を持ってまず知識を高めていただく、その上で今度は介護が必要になったときの対策を考えていくという、そういうことに努めております。まだまだ十分ではございませんが、また御指導いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） よろしく願いします。先日、こんな記事が載っておりました。看護師の新しい働き方として、コミュニティナースというのが今広がりつつあるんだそうです。病院ではなくて、地域で活動して、地域住民らと日常的に接することで、病気を未然に防ごうとするものでございます。地域医療の新たな担い手として今注目が集まりつつあるということですね。

先駆けて京都府の綾部市では、地域おこし協力隊のコミュニティナースとして働いていらっしゃる方の記事が載っておりました。健康診断の受診率や生活習慣病の予防意識を高めるために、いろいろ地域を回りながら、その人たちがお年寄りの人としっかり密接にかかわっていくという、その地域おこし協力隊のことが載ってたんですね。ですから、この市にもたくさんの協力隊の方がいらっしゃるんですけども、こういう協力隊もこれから必要ではないかと思うんですね。

厚生労働省の調べによりますと、看護師の免許を持っていらっしゃる人で、病院に勤務していらっしゃらない方が全国に何と70万人いらっしゃるんだそうです。持っているんだけど働けない。また、病院の組織が私には合わないとか、そういう方もいらっしゃるわけですね。ですから、探してあげるとどっかにいらっしゃるかもわからない。ですから、地域おこし協力隊の方の中にこういう方も呼び込める、そういうことができると思うので、そういう方向性もまた考えていただければいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） まず、在宅の看護師の現状でございますが、こちらについては我々も頭を痛めておるところで、なかなかいろんな施設であったり、そういったところで看護師が必要になっておるんですけども、そういった方々がなかなか勤めていただくことができないという現状がございます。ただ、働いていただける方についてはいろんな形で今パートであったり、そういった形でも業務につい

ていただくように努力をしていますし、いろんな情報網を持って勤めていただけるようにお願いをしておるところであります。そういった現状は全国的な傾向かと、このように考えております。

それから、地域おこし協力隊、まさに今議員のほうでお話が、看護師の例でございましたが、宍粟市に3年前から来ていただいております方でスポーツインストラクターの経歴をお持ちの方にいろいろと御協力をいただきまして、今、いきいき百歳体操の拡大についてのあちこちで講座を持っていただいたり、講師をしていただいたりしております。この方には是非地域おこし協力隊の任期終了後も宍粟に残っていただいて活躍いただきたいということで、御本人もそういう気持ちを持っていただいております。そういった方々をどんどん宍粟にも来ていただいて、こういう形でもかかわっていただければと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） そういう方がしっかりと地域に残っていただいて、皆様を守っていただければと思いますし、看護師としての協力隊の方も必要かなと思いますので、今後検討もいただければと思います。

今後、今政府のほうでは働き方革命というのが言われているわけですが、介護者になったとき、就業時間の短縮がある、また介護休暇がある、そういうことを取り入れる市でありたいなと思っておりますが、独自の制度を拡充することは可能でしょうか。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 市の職員の制度として看護休暇、そういう部分は持っておりますけども、民間の部分につきましては、やはり一度商工会との懇談会でそういう部分、やはりかなり難しいところがあると。かわりの職員をどうするかというような課題も出てくるというようなことで、今はまだ協議の段階でございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 是非介護がこれから必要になってきますし、家族の中にもやっぱり出てきたりすることもございます。ですから、介護離職があってはならないと私は思っているんですね。ですから、しっかりと介護する人が働きやすいそういう環境が必要かなと思っておりますので、市としても御検討いただければと思っております。

それでは、続きまして2番目のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほど市長のお話の中に、定員はどうかとお聞きしましたら、20名ということでございました。今年も23名ぐらいいけるんじゃないかという、20名の枠なんだけども、22、23名、ひょっとしたらいるよという感じでわくわくしておりましたけど、ふたあけたら、17名しか入学式に来てないということでございまして、また、今15人になっているわけでございます。ですから、本当に20人の枠で20人じゃなくて、本当に競争してでも入りたい、そういう学校を目指していかなきゃいけないと思いますので、こういう学校を市としては目指したいんだと。ですから、こういう人を養成したいんだと、そういう市の中にいろんな木材関係の企業の人もいらっしゃるわけですので、どういう方が必要で、どういう方が残っていただいたら、この宍粟のまちが森林とともに生きるみんなの目指すまちになるのかということもしっかり協議をしていただいて、20人来たら20人できたでなくて、本当に素晴らしい人を養成していくんだという、その心構えも私は必要かなと思っております。

年齢的に高校を卒業した人ばかりでなくて、40歳までの枠があるわけですので、たくさんの方が地方からいろんなところから来ていただく、本当にこの学校はいいんだという、そのすばらしさをPRしていただきたいと思っておりますので、その辺どうなんでしょうか。

そして、私一つ大変じゃないかなと思うんですけど、今、1期生で市民局の横のほうで勉強しておりますね。次、20名が入ったときに、その人たちは9月からは染河内小学校の跡地で学校ができるわけですので、いいんですけども、1学期はこの生徒たちはどうなってしまうのか、どこで勉強するんでしょうか、お教えてください。議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 冒頭で市長のほうで答弁しましたように、1学期の間は、染河内小学校の跡地は改修工事のために使えないということになっておりますので、その間については、一宮市民局のスペースで学習をしていただくということの予定になっております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 今、2階のほうで学生は勉強を学んでおりますね。1期生と2期生の枠はちゃんとできているんですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭のおっしゃっておった森林大学の意味合いはもうかねてよりお伝えしているとおり、即戦力と、それから森林を守っていくという概念の両面でやっていこうということで、大学の大きな趣旨として捉えております。その中

でも希望があれば、本人の学習を含めてということになりますと、専修大学でありますので、4年制大学の3年生に編入してさらに高学歴を目指していくという、こういうふうな学校のことです。当然そういう意味では即戦力と同時に、ある意味の宍粟だったり、兵庫県全体だったり、場合によって国全体の森林を守っていくというふうな将来の人材を育てていこうと、こういうところでもあります。そういう点では宍粟市として非常に期待をしておるところでもあります。

15名が少ないから、20名が少ないからでなしに、冒頭申し上げたとおり、オープンスクールでは26名お越しいただきました。ただ、定員が20名ということですので、現在は20名と、こういう状況であります。それが現実であります。

それから、もう1点、1学期間、1学期間というか、前期というんですか、大学は。その9月までの間については第2庁舎をうまく併用して利用していこうということでもあります。それから、カリキュラムの中に前にも御報告したと思うんですが、2年生になりますと、しばらく外国へ勉強に行く期間があります。その期間もうまく活用しながら、あの校舎、それから一部野外での実習、そういったものを取り組みながら、一宮市民局、さらに第2庁舎をうまく校舎として活用していきたいと、こんな思いでありますので、少しちょっとの間は窮屈な部分があるんですが、大学としても鋭意その中で頑張っていきたいと、このように聞いております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 市長の答弁の中に、県に聞きましたら外国人枠も希望があればという話を聞きまして、ほっといたしました。市民の方から外国人の人と交流があるんだと。本当に人口が減少してまいりましたし、宍粟市の森林を本当に守ってくれる人がこれからずっといるんだろうかと、この学校は大丈夫なんだろうかと、やっぱり心配をしていらっしゃる方もいらっしゃるって、もし枠があれば、その子どもを呼んでしっかりと日本語を学ばせて、森林を守っていく、そういう人に育てていきたいと言っていらっしゃる方がいらっしゃいましたものですから、この質問をさせていただいたわけですが、そういう枠があるのであれば、本当にもう日本だけじゃなくって、世界は一つでございますので、いるんるところからまた受け入れもいただきながら、森林をしっかり守っていただければと思っております。

森林とともに生きるまちでございますので、それを本当に表に出して、宍粟はこうなんだと、すばらしい森林があって、本当に体にいいんだよと、そういう宍粟を目指していければなと思っております。

続きまして、総合病院の災害時の件でございますけれども、今、いろいろノウハウを聞きました。ちゃんとできているのだと思いますけれども、本当に机上だけの訓練ではいけないんですね。このときはこうしたらいいとか、本当に頭に入っているかなと思って実際入りません。パニックになるのは訓練していてもパニックになるわけですから。ですから大事なかと。普通のところでも大事なんですけども、特に病院は命を預かっていらっしゃる特別なところでございますので、大変かと思えますけれども、しっかりこの機能を持っていただければと思うんですね。

先ほど透析の話もしていただきました。透析の患者の方にお話をお聞きしました。熊本地震のときも実は大変だったんだと。水がないんですよ、地震になると。この透析の方というのは、水がとっても必要になってまいります。その水を今度は排出するときに、じゃあ、どうするのかと、その問題もあるわけですし、本当に大変でしたという話を聞きました。4時間あるところを水がないのに2時間にしちゃって、4時間を2時間で入れるということは大変なことなので、それもしないと命が守ってもらえないということなので、してきましたとおっしゃってましたけども、そういうことも加味しながら大丈夫ですね。

議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長（志水史郎君） おっしゃるとおり、水は非常に人工透析につきましては大事な部分でございます。私ども総合病院では、上水につきましては、南側系統の上水受水槽が50立米ございまして、高架水槽系統で給水をいたしております。こちらのほうを透析のほうも利用しておるわけでございます。ですから、電気設備が稼働できる状態でございますたら、数日間は非常用水、透析も含めまして提供が可能というふうに判断しております。

こういった上水が足りなくなった場合は、補給していただくんですが、下水につきましては、排水管が例えば排水ができない、故障してしまう、こういった場合には排水ができませんので、患者さんを他病院への転院、転送という形はやむを得ない形で、それにつきましては確実に病院の責任をもって転送させていただく体制とさせていただきます。

それから、兵庫県腎友会というところがございまして、そちらとも毎年要望を受け、そして市長並びに総合病院、健康福祉部職員が面談しまして、日ごろからのそういう要望を聞きながら情報交換して話し合いの場を設けておるところでございます。

いずれにしましても、透析患者さんは現在98名いらっしゃいますので、この方々

の生命、平成21年の災害があったときにも1名対応させていただいたということもありますので、万全の体制でこの点につきましては取り組みをさせていただくということをお約束させていただきます。

以上です。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 対応がちゃんとできていけば大丈夫でございます。

本市は、毎年総合防災訓練を行っていただいております。今年は波賀町でも開催をしていただいたわけでございますけれども、本当にそれを見るには、本当に訓練参加の機関の連携が深まってきているなど、大丈夫だなというのを。また町ごとに毎年回っていただきますので、4年に1回でございますけれども、地域の人何かあったときには隣保の確認をしながら、ここに逃げるんだぞとか言いながら、いろいろ訓練をしていくわけございまして、やっぱり備えあれば憂いなしでございますので、やっぱりその訓練というのは、しっかりしていかなきゃいけない。

今、総合病院だけを問いましたけれども、もし、この今議場で議会しておりますけれども、今だったらどうなるんだろうって思いましたし、また、もし山崎文化会館のコンサート中にもしあれば、どういう対応ができるんだろうって一瞬思いましたし、だから、そういうことが本当にちゃんとここに書いてあるからこうだよでなくて、どうするんだというのを常にやっぱり訓練をしていかなきゃいけないと思うんですね。

病院のほうに戻りますけれども、病院にボランティアの方も何人か入ってきていただいておりますよね。そういった人たちもいざというときに、私たちはどうするんだろう、何をやるんだろうというのがちゃんともうできているわけですね。

議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長（志水史郎君） 私が先ほど申し上げました病院災害対策本部の防災救護対策マニュアル、この中にはボランティアの部分についての役割というのは挙げてはおりません。ただ、このボランティアのめいちゃんグループにつきましては、病院の職員と一体となったメンバーというふうに日ごろから考えておりまして、月1回の連絡会議、連携会議という中でいろんな情報交換をしながら、こういうところはこうしたほうがいいのかいろいろと助言をいただきながら、私どもも対応させていただいておるところでございますので、今後はボランティア様の災害時において担っていただける役割というの、このマニュアルの中でも委員会の中で検討していくことにさせていただきます。ありがとうございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 私がなぜこのことを言ったかと申しますと、めいちゃんグループの方から、ボランティアはどうかというお話を聞きました。私も何かお手伝いできればなと思いましたので、一応名前は挙げさせてもらっているんですけども、たくさん今いてくださっているようで、順番が多分なかなか来ないかわかりませんがとおっしゃってありました。たくさんの方がめいちゃんグループに入っていて、総合病院の患者さんの支えとなってやっけていただいているようでございます。ですから、この人たちはどうなんだろうと一瞬思いました、私も訓練に参加しなきゃいけないなと思ったものですから、言わせていただきました。

ともあれ、本当にいつ何があってもおかしくない時代を迎えました。豪雨にしてももう70歳、80歳の方が生まれて初めてだという、そういうニュースもたくさん聞きます。本当に今までにないことが起こる時代に来ておりますので、避難訓練というのはやっぱりちゃんとしておかないと、マニュアルあってこうだよというものは体が動きません。ですから、パニックになってしまうのでね、本当に訓練というのは大事だと思います。いろんなところで行政も公共施設をいっぱい抱えているわけですし、いろんな市民に対してもしっかりとこの避難の仕方というんでしょうかね、みんなが支え合っていく、そういうものをしっかりとこれからつくり上げて皆様に支えていただいて、この宍粟のまちを盛り上げていきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（実友 勉君） これで、14番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

午後2時50分まで休憩をいたします。

午後 2時33分休憩

---

午後 2時50分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

大畑利明議員の一般質問を行います。

12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。12番、大畑でございます。

本日は宍粟市の防災対策、市民の安全・安心なまちづくりにつきまして、大きく3点質問なり、提案をしたいというふうに思います。最後でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、災害時の業務継続計画について質問をいたします。

宍粟市は、災害発生時に市民の命や体及び財産を守るために、地域防災計画を策定をいたしております。その一方で、市民生活に密着した行政サービスを提供していますから、災害という非常時にあっても市民生活に影響を及ぼすと考えられる業務は継続して実施することが求められています。

地域防災計画は、人命の安全確保や物的被害の軽減など、災害発生時の対応に重点を置いております。自らは無事で災害救助に全力で当たるということが前提でございます。このため行政自らが深刻な被害を受ける、災害時、例えば庁舎が使用できないとか、情報通信機器などが壊れるなどといったときでも、行政が機能不全に陥ることなく、業務を的確に行えるように地域防災計画とは別に業務継続計画を策定しておく必要があると考えております。

そこで、質問いたしますが、宍粟市は現在、どのような内容の業務継続計画を策定しておられるのでしょうか、お伺いいたします。

特に、業務継続計画の中で重要とされております代替庁舎の特定、あるいは行政データのバックアップでありますとか、非常時の優先業務の整理、こういうものを中心とした重要6要素というものがありますが、この内容について、その設定状況や取り組みについて、お伺いをしたいと思います。

二つ目は、雪害対策についてであります。

豪雪地帯に指定をされております地域、旧波賀町、旧千種町だと思っておりますが、その地域の雪害対策について、特に質問をしたいと思います。

この件につきましては、本年3月議会でも一般質問をさせていただきました。その際、市長からは各関係部局で問題点を洗い出して、来季を見据えて、今季のことではありますが、雪対策に対応できる仕組みを構築していくというふうに答弁をいただいておりますが、その豪雪の教訓から今季の雪害に対してどのような策が講じられているのか、お伺いをしたいと思います。

最後に三つ目でございますが、原子力事故への対策について、質問をいたします。

2014年、平成26年の4月に兵庫県は、福井県内の原発で福島第一原発並みの事故が起きた場合の放射能の拡散予測を発表をいたしております。この拡散予測では、安定ヨウ素剤の服用を必要とする放射能の国際基準、IAEAが出しております基準、それを超える地域が高浜原発事故で兵庫県下32市町、大井原発事故で38市町に及ぶとされています。この大井原発事故38市町の中に我が宍粟市も含まれているのであります。宍粟市よりも遠い距離にあります原発から150キロも離れた淡路島も

この国際基準を超える地域に含まれております。

原発事故の影響という点では、2014年5月の大井原発3、4号機の運転停止を命じた福井地裁判決というのがありますが、その原発事故の影響が原発から半径250キロにも及ぶことが指摘をされております。これらのことから考えますと、宍粟市は福井県に立地する原発事故だけではなく、島根原発やあるいは愛媛の伊方原発、そういうところでの最悪の事故が起こった場合も影響が及ぶと考えておく必要があるというふうに考えます。

そこで質問をいたしますが、まず1点目、地域防災計画に定めています原子力事故とは、何を想定されているのか。また、どのような防護対策によって市民を、そして子どもたちを守ろうとされているのか、お伺いをいたします。

二つ目には、宍粟市が原子力災害対策の計画の基礎として考えておられる災害の想定というのはどのようなものなんでしょうか、お伺いをいたします。

三つ目に、市民の誰もが放射能被爆から守られる対象ですが、特に子どもたちを守るために安定ヨウ素剤の備蓄、できれば事前配布が必要だというふうに考えておりますが、市長のお考えをお伺いをしたいと思っております。

四つ目、放射能被爆から身を守るために、市民に対する知識の普及あるいは啓発が必要だというふうに考えますが、その方策についてどのようなことが考えられているのか、お伺いをいたします。

最後でございますが、避難誘導などに携わられます消防隊員の皆さんや行政職員の皆さん方のことを十分に考えておく必要があるというふうに思います。業務のために生じ得る被爆に関すること、あるいは防護の仕方など、専門的な知識の習得に関してどのような対策が考えられておられるのか、お伺いをしたいと思っております。

以上で1回目の必要を終わります。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、大畑議員の御質問、大きく3点でありますので、私のほうから御答弁をさせていただきたいと、このように思います。

まず1点目の災害時の業務継続計画、この御質問であります。いろいろお話の中にもありましたとおり、近年の大規模災害におきましては、特に東日本大震災であったり、あるいは熊本の地震は被災により本庁舎が使用できなくなったり、あるいは庁舎内の重要なデータが失われた市町村も多数あったことも事実でありますし、報道等でも御存じのとおりだと、このように思います。

また、災害によって人的資源やライフラインに制約がかかる状況下において、人命救助、さらにまた応急対策業務を最優先にしながらも、その限られた資源の中で継続すべき重要な行政サービスや一定の業務を早期に再開できるように、その対策を事前にしっかりと準備しておく必要があると考えておるところであります。

とりわけ、冒頭申し上げたああいう大きな大震災の中では、ある意味の司令塔そのものがないという状況もつぶさに見てきたところでありまして、今申し上げたその準備を必要と、このようには認識をしておるところであります。

当然、住民の生命や財産、あるいは生活そのものを守るためにも災害時に備え、業務継続計画を策定をしておく必要があると考えますが、現段階では業務継続計画の策定には至っておりません。この計画の策定に当たっては、特にこの計画の中で重要とされるお話のあった6要素はもちろんのこと、宍粟市の実情に合ったものにするためにも地域防災計画との十分な整合性を図りながら、市役所内部の横断的な調整であったり、綿密な場合によっては調査も必要と、このように考えておりまして、それにはかなりの労力や時間も要すると、このように推察をしておるところであります。

いずれにしましても、できる限り速やかに着手をしなくてはならないと、このように考えておりまして、内容であったり実現性を精査しながら、来年度中には計画案が示しできるように指示をしていきたいと、このように考えております。

現段階では、この計画策定はないわけではありますが、いろいろ御意見をいただいたことを踏まえて、ただいま申し上げたように素案が来年度中にできるよう指示をしてそのように進めていきたいと、このように考えております。

次に、雪害対策についてであります。昨日も議員の御質問にお答えした部分がありますが、昨季の豪雪のことについて経験をなされた自治会の代表者の方から、その当時や、あるいはその後の状況やいろんな状況をつぶさにお聞きをしたところ、一つの冬に降った雪の量は平年より少なかった状況ですけども、いつときに雪が積もったということ、こういうことについては、場合によって、人によっては20数年ぶりやとか、なかなか経験したことないというような、その方も、あるいはそのときにお越しになった方々もなかなか経験がなかったというようなことはお話にありました。

そういう中で、除雪に必要なまずマンパワーが不足していたこと。それから、排雪する場所がないこと。そんなこともお話として出ておりました。さらに、ひとり暮らしの高齢者世帯等の屋根や、かど先の除雪については、平均並みの積雪の状況

なら地域の助け合いでカバーできておったんだけども、昨季のような状況では一時に雪が積もるといことはなかなか人手が足りないと、この状況がつぶさに感じたという御意見がありました。

そういったことを踏まえまして、市としては、このような豪雪時には地域及びあるいは社会福祉協議会等の関係機関とさらに協力して、一斉に地域での除雪活動を行っていくこととしております。そのための協議も進めておるところであります。

具体的には、自主防災組織やあるいは社会福祉協議会が募集されておる雪かきボランティアへの市職員の参加、除雪した雪の捨て場所の確保と、そこへの運搬車両の調達、また積雪の状況により必要と判断した場合には、風水害等々の同じような職員の配備、いろいろ体制があるわけではありますが、それを検討する中で地域の皆さんと一体となった雪害対策に取り組むことが重要と捉え、その方向で今季については進めていきたいと、このように考えております。

そういう中で、昨年度の反省を踏まえて市内部でも横断的な連絡体制が十分整っておらないことを踏まえて、繰り返しになりますが、風水害と同じような職員体制の配備、こんなことをする中で進めていきたいと、このように考えております。

次に、原子力事故の対策であります。宍粟市の地域防災計画に定める原子力事故とは、市内での放射性物質の事業所外運搬時の事故、放射性物質の取り扱い事業所における事故、放射性物質の不法廃棄、県外の原子力施設における事故を想定しております。これらの事故により、放射性物質が大気中に放出された事象を想定し、事故等が起こったときは、国・県からの指示や危険情報を把握した場合、住民に対しての避難の勧告や指示を行うこととしております。

避難については、屋内退避を基本とし、まずは自宅や近くの建物の中に入ることとなりますが、放射線の予想線量に応じて透過力の強いガンマ線などの放射に備える必要があるため、コンクリート建物の小中学校などへの避難所を開設することとしております。

2点目の基礎となる災害の想定はと、こういうことではありますが、先に述べました事象がありますが、特に県外、福井県ではありますが、ある原子力施設が地震等により損壊し、放射線が施設外に放出される場合を想定しております。

3点目の宍粟市地域防災計画は、兵庫県地域防災計画に基づき作成をしております。毎年検討を加え必要であれば修正をすることとしております。

宍粟市は最も近い福井県の高浜原子力発電所から80キロメートル離れておりまして、国の定める原子力災害対策指針において、避難の基準は原子力施設から30キロ

メートル圏内の区域と定めており、事故が発生しても避難が必要となる可能性は非常に低いとされておるところであります。

安定ヨウ素剤は、避難を行う際に服用するものであり、効能が放射性ヨウ素の内部被爆に限定されること、服用のタイミングによっては防護効果が大きく異なること、副作用の心配があること、以上のことから、兵庫県は安定ヨウ素剤の備蓄は行わないとされておりまして、宍粟市もこれに準じて安定ヨウ素剤の購入と事前配布は計画をしておりません。

なお、関西広域連合では、関西電力と電子力災害時の覚書を取り交わし、要請により安定ヨウ素剤の貸与を受けることとなっております。兵庫県においては、避難する可能性は非常に低いとされておりますが、万が一避難する場合には、安定ヨウ素剤の貸与要請を関西電力に行い、即座に対応してもらおうこととなっております。市としましても、万が一の原子力災害時には、この覚書により安定ヨウ素剤の提供を受けたいと、このように考えております。

4点目の原子力事故が起こったときに的確な行動をとるために、平常時から原子力災害や放射線等に対する正しい知識を得ることが重要であることは、そのとおりだと、このように思っております。

原子力事故が起こったとき、その情報をどう発信するかということではありますが、正確に市民の皆さんが理解できるよう、ホームページやあるいは市の広報やいろいろ、あるいはしそチャンネル、そういったことも含めて啓発を進めなければならないと、このように考えております。

5点目の最後の専門的な知識の習得のことではありますが、災害時に対策業務にかかわる職員の充実や育成、あるいはいろんな方々が場合によってかかわってもらうこともあると、このように想定もできますが、当面、国・県が実施する研修会等へ参加する中で知識の習得に努めていきたいと、このように考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、業務継続計画であります。市長からは有額の回答と言っているんでしょうか、来年度中に示したいという回答をいただきましたので、非常にありがたいというふうに思っています。私は、今の地域防災計画の中に盛り込んでいるという回答が返ってくるのかなと思っていましたんですが、これはもう一度確認をいたしますが、地域防災計画とは独立したものを別途業務継続計画として定めるという解釈

でよろしゅうございますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、十分今の防災計画との整合性は当然図らなくてはならないと、こういうことでありまして、特に6要素というのは非常に大事な部分であります。基本的には防災計画との整合を図ってつくっていくと、こういう観点で進めていきたいと。その結果、別のものになるか、場合によってはそこに織り込むかということではありますが、基本的には私自身、大変不勉強で申しわけないんですが、法律的に少し見ますと、基本的には新たなものというような認識もありますので、そこらあたりを整理しながら進めていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 私もこのことは最近知ったばかりで、最近多くの自治体がこういうものをつくっておりまして、ホームページなんかを見ますと、県下でも半分近くが別物としてつくっているような状況も聞き及んでおりますが、参考になるのはお隣の佐用町さんですね、ここが独自のものをつくっておられます。

少しそれを御紹介をいたしますと、この業務継続計画をつくる背景ということが前段に書かれておるわけですが、ここの背景の一つに、山崎断層が活動期に入っているということで、この活断層によって想定される震度が震度6強であると。これは宍粟市の防災計画の中にも震度6強が想定されておりますから、同じ状況だろうというふうに思いますが、そのことが1点、被災をするおそれがあるという認識がまずございます。

それから、もう一つは、宍粟もそうでしたが、平成21年の台風9号の被害、このことによって佐用町は甚大な被害を受けておられますが、これによって通常の業務がストップしてしまったといいますが、そこに市民に対する行政サービスに影響を及ぼしたというような観点から、災害時であっても通常業務をしっかりと行っていく必要があるということで、非常時の業務ということをきっちり明確にしておく必要があるということで、別の計画を立てられているようでございます。

この宍粟市の今日持ってききましたが、しっかりした700ページぐらいあるんですが、これずっと読み込んでみましたが、そういうことが職員の皆さんが見て、ああ、これは災害時にこういうふうに動くんだなと。庁舎が被災したり、いろんなふだんの仕事に使っているデータが使えない状況でこうするんだなということがこの中からは読み取れないので、やはり通常どおりいかない状態での災害対策をやれば

りつくっておく必要があるというふうに私は思っておりますので、そのことは是非別立てで、これとは絶対に関連するものでございますけど、地域防災計画が想定していない、そういうものを別途つくっていただきたいということをお願いしたいと思います。もう一度お願いいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も同様でございますが、実際この御質問の提供をいただくまで十分な理解をしておりませんでした。当然防災計画の中でこのことはありませんし、あわせもって、勉強不足で大変申しわけないんですが、佐用町長にもお聞きしました。今あったとおり、佐用町はあの平成21年のときに役場そのものの機能ができなかったと。これではだめだということで、そういう危機の中で今回ああいう形でやられた。

特に、六つの要素の中で、例えば私が市長として防災、有事のときは司令塔の大將としてやらないかんですが、出張もあるわけでありまして。場合によっては海外出張もあるかもわからない。そういったときに誰がかわりにするのかとか、あるいは電気・水・食料がいよいよないときにどうするんやとか、場合によっては役所の機能をどうするんやとか、バックデータをどこへするんやと、そういったことがいわゆる6要素のようでありまして、そういったことは明確にせないかんと、このことを思っております。

ただ、繰り返しになって申しわけないところではありますが、やっぱりある程度そのことも大事なんですが、綿密ないろんな形の調整や、場合によっては役所内部の横断的ないろんなことをせないかんと、そのためには少し時間がかかると思いますので、来年度中に素案を示すようにということで、本来早くつくらないかんですが、私自身そう思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

あわせて、当然その中に織り込むんで、別でと、とても読むものでもないんで、そのことも含めて調整をしていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 是非来年度中と言わず、少しでも早く、一日でも早くこういうものができますことをお祈りしたいと思うわけですが、災害はいつ発生するかもわかりませんし、しかし、いつかということも言えませんので、その危機管理みたいな意識がなければ当面の課題はこれじゃないと、もう少し先でもいいんじゃないかというふうに思われがちですが、やっぱりいつ発生しても対応ができるようなものをつくっていかねばいけないというふうに考えておりますので、緊急の重

要な課題であるという捉え方をしていただきたいと思います。

担当部にちょっとお伺いしたいんですが、この計画をつくるのにやはり今市長からあったように、相当な業務量ですから、期間が要すると思うんですが、その間にいろんなことをシミュレーションしながら、いろんな日常業務で計画に盛り込んでいける素地をつくることは可能だというふうに思いますが、そういうものを佐用町さんのものを一つは参考にしながら、日々訓練なり教育を並行して進められたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） この業務継続計画の策定に当たりましては、県のほうからもガイドもいただいておりますし、それから先ほどお話がございました佐用町の資料もいただいております。そういったことを参考にしながら、日常業務の中でも最優先に継続しておかなければならない業務を含めまして、この業務継続計画、災害時における災害対応業務というのをまず優先した計画になるうかと思うんですが、そういったものを策定していきたいと思っております。

また、先ほど言われました逐次実効性のある計画にするための見直しというんですか、そういったことも必要だろうというお話もございましたので、そういうふうに努めていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） そうですね、今部長からありましたように、実効性を高めると、単なる書き物があればいいというものではなくて、これが応用できるということで、ふだん部長ね、一度どんと停電を起こすとか、そういうことを日常業務の中でやってみるとか、そういう訓練が要るんじゃないかなと。そして、どういうことが課題として浮き彫りになったかというようなことも一つは大事だろうと。昔、地震を想定して職員の参集訓練みたいなことをやっておられましたね。だから、そういうことも平時にやっておかなければいけないことだろうというふうに思うので、計画策定と同時並行的にそういう訓練が必要でないかなというふうに思いますし、最終計画ができ上がった段階で、またそういう教育なり訓練が必要だろうというふうに思うんですが、いかがでしょうか。もう一度。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 御提案のございました実践研修というんですか、そういったことも必要かなというふうに思っておりますので、また関係部署と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは、業務継続計画についてお願いをして、次の質問に移りたいと思いますが、雪害対策について、先ほども答弁がありましたし、昨日も同僚議員からの質問に答えていただいておりますので、重複は避けませんが、3月のときに市長が約束をされたのは、仕組みをつくるという話でございました。そういう仕組みの回答としては、雪かきボランティアですかね、市民協働のシステムをつくって、雪処理の担い手の確保をしたという答弁だったかなというふうに思うんですが、これはこれで評価をしたいと思うんですけど、あのときに私ちょっと検討をお願いしたのは、雪おろし作業と、屋根の雪おろしですね、これ非常に危険でございまして、ボランティアで対応できる範囲というのは限られていると思うんですね。ですから、一定そういうことに経験値が高い方、あるいはプロの方、そういう方が雪おろしをしなければ、この豪雪地帯の雪おろしというのは命にかかわる問題だというふうに思うんです。そういう意味でもう一つ別の仕組みが要るんじゃないかなと。ほかのところを見てもみると、福祉除雪事業みたいなものあって、一定の負担によって専門家が雪おろしをするというような、そういうシステムをつくっておりましたが、屋根の雪おろし、非常に危険な作業に対してどのような考えか、各担当部から声が上がってきたのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 屋根の雪おろしというところなんですけど、昨季の豪雪を受けましてし庁内で関係部署が寄りまして意見交換というんですか、課題の洗い出しをしております。その中でも屋根の雪おろしで困られたというようなお話もございまして、これにつきましては、やはり屋根の雪おろしというのは熟練というんですか、なれておられない方ができるというものではございませんので、地域のよくなれておられる方に担っていただくと。なおかつ、それを安全かつ容易に行っていただけるようにということで、今季につきましては、屋根の雪おろしが簡単にできる道具、ちょっと名前はわからないんですが、それを波賀市民局のほうで作製いたしまして、道谷自治会、戸倉自治会のほうに配付をさせていただいております。まだそれを使われた実績はないんですが、使われた内容をまたお聞きして、もっと普及すべきものというふうに判断すれば、そういった対応もしていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。じゃあ、今年またそれを検証してみるとい

うことですが、もう1点、お住まいのところについての雪おろしというのが主体になるかというふうに思うんですが、今年の2月の大雪のときに行かせてもらったときには、非常に危険だなと思ったのは空き家でした。空き家の雪おろしが全くできていなくて、3月時点でもまだ2メートル近く残っておりまして、車道なり歩道を歩くのに非常に危なかったということを記憶しておりますけども、この空き家の除雪、これに対してどのような考えをお持ちでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 空き家の除雪というんですか、空き家に積もった雪が隣接するお家に被害を与える、そこらあたりが非常に地域としても心配なんだというお話は聞かせていただきました。これにつきましては、先ほど市長の答弁もございましたけども、雪かきボランティアへの市職員の参加とか、そういった形で、屋根の上までは上がれないんですが、落ちる雪とか、隣接する家との間の雪の除雪については、何とかそういった雪かきボランティアであるとか、排雪場所の確保であるとか、そういった形で対応できればなというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） これは対応できません。僕が質問しているのは、空き家に積もった雪はお住まいになっているところは少しずつおろしていかれるから、まだそんなに堆積はしてないですけど、空き家は本当に手つかずの場合は相当かたく、重く積もっておりますので、非常に通行に危険なんですね。ですから、これはボランティアが対応するようものではないというふうに思うし、軒先にあるようなものとは意味が違うので、ここは行政として危険回避を考えるべきとこだというふうに思うんです。今の答弁ではちょっと対応にはならないというふうに思いますが。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） すみません、ちょっと説明が足りませんでした。地域の方にお聞きしますと、地域としても空き家の除雪というのは非常に気にしているというお話で、空き家の方と連絡がとれれば、その人に帰っていただくとか、あと地域も加わって一緒に除雪の取り組みをしているんだというお話がございました。そういったところで、先ほど申し上げました屋根の雪おろしとか、そういったことがしやすい道具の提供もさせていただいておりますので、そういったものを活用していただきながら対応をしていくとともに、市としても先ほど申し上げました除雪ボランティアであったりとか、そういった形で協力できるところは協力していくということで進めたいと思っております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） また今年も豪雪があれば、具体的に現地に入っていかなければいけないと思いますし、部長も一度御存じかと思えますけども、具体的に足を運んでいただいて、その空き家の実態も把握をしていただきたいなというふうに思っています。

それと、少し戻るんですけども、昨日から議論になっております高齢者や障がい者、こういうところの要救援世帯というんでしょうか、そういうところの雪おろしのごとはボランティアで対応するというようなお話がございましたが、これはふだんから民生委員さんとか、いろんな社協とかを通じて具体的に対象者というのが把握されているものなんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思えますが。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 要援護者の対象者の名簿を把握しておるかということでございますが、雪害に限らず、今年の10月に毎週台風がやってきましたが、常日ごろから保健師並びに関係職員のほうで名簿のリストアップをしております。それで停電のこともありますので、データではなく常に最新のものを紙ベースで打ち出したものを各担当が持って、そして、すぐさま地域の民生委員さんなどと連絡がとれるように体制は整えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 昨日、田中議員もおっしゃってましたけども、非常に冬が来ると雪かきのことだけでも心配で心配でということの高齢者がたくさんいらっしゃるというお話でしたが、事前に把握できるのであれば、しっかりこういう体制をつくってますよということで、安心をしていただくということが重要かなと思って今お尋ねしたわけで、そういうしっかりした地域でも民生委員さんを通じてそのような体制があるという周知をしておくべきかなと思えますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） そういう体制が市のほうでとっておるというようなこと、これにつきましてもまた地域の民生委員さんなり地域の自治会のほうにもお伝えをするようにしたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） じゃあ、次は道路の除雪の対策についてちょっとお伺いしたいと思えますが、昨日は車道の除雪について、どういう順番でやるかというお話がございましたが、車道以外、車道だけやりますから、歩道にいっぱい排雪がたま

りますね。そういうもので今度家から出られなくて困っておられる人もたくさんあるわけです。ですから、そういう車道を優先の除雪に対して、あとどういうふうな対応を誰がすべきなのか、行政と、あと個人なり自治会とといいますか、そこでの役割分担というのはどういうふうに考えておられるのかというのを伺いたしたいと思います。

それから、もう1点は、歩道とか通学路、そういうところが全く雪かきはされていないと思うんですが、その辺は誰が行うべきなのか、それもちょっと伺いたしたいと思います。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 道路の除雪、特に歩道の除雪ということでございますが、基本的には歩道であったり、歩道に限らず自宅前についても実際かかれた後に雪を押しやったというような状況があるかと思えます。これは基本的にできるだけ幹線ですので、早くかくべきなんですけれども、どうしても時間的な差が出てきますので、そういう場合は基本的に地元の方で対応していただくというのが今お願いでございますが、状況でございます。

ただ、自宅前はそういうふうにしてかいていただけてますが、歩道についてはなかなかそういうふうにはいきませんが、基本的に市のほうで簡易除雪機等を各自治会等に補助金を出して購入していただいておりますが、そういうものを利用していただいたりしているものと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） その自治会との関係というのは、徹底はしているんでしょうか。何かお願いだけで、あと自治会が受けられるのか受けられないのか、自由なんでしょうか。はっきりと役割分担がしてあるんでしょうか。それと、通学路のことに対してお願いいたします。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） その除雪に関して、今までの状況でいいますと、歩道等について除雪依頼のあったところはあまりありません。県道であったり、特に歩道となりますと県道・国道になると思いますが、県道・国道についてもなかなかかけない状況でございます。市のほうでは関連する歩道についてはかける場合についてはかいておりますが、それ以外について当然雪を飛ばす場所がないというような状況がございますので、実際にはやっておりません。ただ、今把握しております中で、

歩道の除雪について、依頼を受けたというような、市道の関係でございますが、ないように思っております。

それから、自治会との関係でございますが、基本的には今言う幹線道路しかかいてない状況でございます。それ以外については地元の方をお願いするというので、今進めておりますが、そういう中で今年度についても簡易除雪機、現在全市に35台ぐらい行っておるんですけども、昨年度の豪雪に伴いまして今年度通常2台ずつぐらい増えていくんですが、11台、平成29年度には補助をいたしております。そういうことでできるだけ市のほうでそういう補助をしておりますし、市だけではなかなか対応し切れない部分でございますので、そういう地元と協力しながらということで対応している状況でございます。

通学路の分についてはですけども、通学路だからというんじゃなしに、基本的に幹線道路をかいておりますが、通学路についても一般の狭い道路については道路と同じ扱いという形になっているように思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） この雪害対策につきましても、この地域防災計画の中には書いてありますけども、今それぞれ部長から答弁いただいたようなことが記されておられないので、実際どういう対応なのかというのは聞かなければわからないという状況なんですね。ですから、そういうものもやっぱり自治会なりには、あるいは市民にはしっかり周知するということが、また全体の雪に対する対策をこういうふうに考えているということは周知をいただきたいなということ、これは担当部のほうをお願いしておきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 宍粟市の地域防災計画の中で豪雪対策という何ほか項目はあるんですが、内容的にはまだ補完しないといけない内容となっております。今回のお話があったこともそうですし、今こちらのほうが説明したことも含めて、補完しながら、それをまた市民の皆さんに伝えていくという、そういった取り組みをしたいと思っております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） よろしく願いいたします。

それでは、最後の原子力の災害に関しまして、質問させていただきたいと思うんですが、今日はちょっと議論させてもらいたいのは、県外の原子力発電所の事故に対してでございますが、その前に、地域防災計画の中には市長からもありましたよ

うに、核燃料輸送の災害も想定してあると。それから研究所内でのものもあるということでございますが、一番身近なのは、この中国自動車道を核燃料輸送が行われているということに対して、非常に心配があるわけですが、これは現在も輸送が行われているのでしょうか。そのことに対しての市に対してどのような知らせが来ているのでしょうか、教えてください。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 中国道を核燃料を積んだ車が通っているかということですが、申しわけございません、把握しておりませんし、その通行するということが宍粟市のほうに連絡というのは入っていない状況でございます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 今日は議論しませんけど、島根原発への輸送が主だろうというふうに思いますので、今現在とまっていますから、多分輸送はないだろうというふうには思っているんですが、それはわかりませんので、そこはやっぱりつかんでいただきたいというふうに思います。やっぱり市民が知らない間に、そういうことが行われていることがないようにだけしたいというふうに思います。

原発のほうに話を戻したいんですが、市長からは、安定ヨウ素剤の備蓄について、副作用の問題とかいろんなことが言われて、今のところその予定がないというお話でございましたけども、最初に言いましたように、兵庫県がシミュレーションしている中に、大井原発の事故に対して宍粟市も国際基準を上回る放射能の飛散が起こり得る可能性があるという予測を出しているわけですね。この国際基準というのは非常に緩い基準というふうに言われてますので、それをもってしてもその基準を上回っている、この基準というのは安定ヨウ素剤を服用する基準ですので、それだけのものが降ってきたときには、飲んでおかなければ、悪いヨウ素を体の中に取り込んでしまうわけだから、先に満杯にしておく、甲状腺の中を満杯にしておく必要があるから、安定ヨウ素剤を先に飲んでいく必要があるということなんですが、副作用の問題については、ほかの自治体、兵庫県下でももう既にこのシミュレーション結果を受けて備蓄なり事前配布をしている自治体がありますので、そういうところの資料をみますと、副作用のことは医師がはっきり否定をしております。相当確率は低いようでございますので、それは飲んだほうがいいということであろうと思います。

それと、どの時期に飲むかでございますけど、関西広域連合から貸与を受けるというのは、相当こちら側に既に放射能が飛来した段階で貸与をお願いして、それが

ら届くようなことでは、もう間に合わないということなので、私が申し上げているのは、このシミュレーションを重く受けとめて、事前に市民が服用できるような体制をとっておく必要があるんじゃないですかということを書いてわけですね。そのことが市長が常々おっしゃる市民の安全・安心を守っていくんだと。その責務は市長にあるんだということをおっしゃっている裏づけに僕はなると思うんですね。

だから、この地域防災計画を見ますと、国とか県の、特に国ですね、国の基準、国の考え方に沿ったものしかつくられていないんです。ですから、兵庫県がこのシミュレーションを出したのに、このことがこの防災計画の中に盛り込まれていないんです。ここはもう少し原子力の中身をしっかりと理解をして、この防災計画を僕は作り直していく必要があるというふうに考えているんです。

この安定ヨウ素剤は、服用する基準を超えているというそのシミュレーションを受けて、私は質問をしておりますので、それに対してもう一度お答えをいただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 現段階で私が知り得ている情報しかありませんし、市長会でもこのことはいろいろ議論がありました。特に、この県が発表したときに、何ということを発表してくれるんぞいやいという意見も出たり、ああ、そらそうやと、特に篠山市を中心にあのかわいについて非常に何シーベルトが忘れましたが、そういう中で議論がありました。その中で安定ヨウ素剤の配布についても議論があったところではありますが、冒頭申し上げたとおり、兵庫県については、今そういう見解を示して、県はその備蓄は行わないと、こういうようなことになされておりました、当然反発する市もあれば、いやいやそうやなあという市もありました。したがって、宍粟市については、今のところこれに準じて、県のそういった考え方に準じて安定ヨウ素剤の購入と事前配布については計画をしておらないと、こういうことであります。

ただ、その議論の中に、当然そういうシミュレーションでもありますし、お話のあった、どなたのレポートでしたかいね、近藤先生のレポートがあって、これはいいか悪いかは別にしまして、かえってむやみに市民に対する不安をおおるおそれもあるんじゃないかなあということも含めながら、このことについては慎重に取り扱わないかと、こういうことであります。したがって、今現段階では冒頭申し上げたとおり、県のそういった考え方をもとに今のところ宍粟市もそういう状況にあるということで御理解をいただきたいと、このように思います。

ただ、これからこの問題については恐らく県下の中でもう既に配布して、配布したことによっていろんな議論もあつたりするところも承知しておりますので、これは県下全域で議論になってくるだろうと。ただ、兵庫県だけではなく、大井も含めてそうでありますが、このエリアの中でのいろんな議論の展開になってくると思いますので、私が今承知しておる段階ではこれしか言えないということでもあります。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。  
12番（大畑利明君） これは事務方も含めてしっかり市長に上申していくということをししないと、なかなか市長だけが集まって議論されても、専門知識でもって議論しないと、なかなか本当に今言われたように、単に恐怖をあおるだけになってしまってもいけませんので、正しく理解をして正しく備えるということが僕は大切だろうと思うんですね。

それで、後で言おうかなと思ったんですが、時間のこともありますので先に言いますと、篠山市がハンドブックをつくって市民に出しています。これはインターネットでとれますので、また皆さん是非見ていただきたいと思うんですけども、本当に放射能がどういうことを人体に影響を及ぼすのかということがきちり書いてあります。そして、どういうふうに避難をすべきなのかということも書いてあります。そういう前提でもって行政として何をすべきなのかということになってくるわけです。

それで、私は、その県のシミュレーションはよくぞ出してもらったというふうには思っているわけです。私もつい福島原発があるまでは、本当に安全神話を信用していました。本当に大丈夫だろうというふうに思っていたんですが、それはごろっと変わりました、考え方が。ですから、まだまだやはり政治的なこともあって、本当のことが知らされておりませんが、近藤シナリオというのは、危機をあおるというものではなくて、これはチェルノブイリの事故から実際の検証を踏まえて出されているシナリオが近藤シナリオという日本の原子力の権威の方が出しておられるものでありますから、これは科学的な根拠があるわけです。だから、そういうものに基づいてどうすべきなのかということをやっぱり考えていく必要があるかと思うので、宍粟市も我々素人がしゃべっておっても意味がないので、専門家を入れた検討委員会、篠山がやっているのは、医師ですとか、専門家とか市民の方が入って検討委員会をつくっておられます。そして、どういう対応が必要なのかということをしておりますので、私は検討委員会の設置を提案したいと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も大変不勉強でありまして近藤シナリオ、あるいは福島原発の不測の事態シナリオ、2012年に出されたやつの中にも含めて、その前年に出ておるんですけども、なかなか十分理解できないんで、正直。これはまさしくやっぱり専門家でないとなかなかこれ、どうせえ、ああせえ、かえって本当に市民の皆さんに不安を、ほんまに影響があるんかい、どないなんぞえというようなことになる可能性も非常に大きいと思うんです。しかし、宍粟市だけでこの物事を整理することがいいのかということは、なかなかこれも難しいと思うんですが、ただ、篠山市さんは何が何でも我がまちが一番近いし、ここであるんで、この圏域の中やでどうでもやるんだということだったんですが、当然で市長がそれぞれ議論したって、具体がわからないというのはよくわかるんですが、このことについては一度本当にそういうことが必要なのかどうなのかも含めて、これ私は私なりによう判断しにくい部分がありますので、一度担当も含めて内部で調整をして、本当に必要であればそれなりの予算をもってきちっとせないかんし、いやいや県下の状況を見て、県にお願いしようとなるのか、いやいややっぱりこれは国になるのか、いや、そうじゃなしに、我がまちを守らなあかん、我がまちになるのか、それすら私正直なかなか理解しがたいので、そういう観点で今後少し勉強させていただきたいと、このように思います。

結果、おっしゃるとおりになるのかならないのかもわかりませんが、全く今の段階で正直かえって議論することがうがった見方になる可能性もありますので、そのように理解していただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 私は市長を説得するだけの知識は持ち合わせておりませんので、ここで説得は難しいんですけど、うがったことにはならないと思います。議論はやっぱり繰り返さないといかんと思うんですね。いろんなデータを持ち寄りながら、お互いに市民の命を守る、特にこのヨウ素に対しては子どもが吸収する速さというのは大人の10倍というふうに言われています、10歳ぐらいの子どもさんで。乳児になりますと、10歳の子どもに比べると8倍ということも言われますから、大人に比べて乳児は80倍の速さでヨウ素を取り込むらしいです。これははっきりした根拠があって言われていることなんですね。ですから、それは成長ホルモンを人間は必要としますから、甲状腺から取り入れる、その成長ホルモンとしてヨウ素を取り入れているわけですけども、原発のものがこれは悪いから取り込まないというこ

とは区別できないわけですね。ですから自然界にあるものも、それから放射能の中に含まれてくる悪いヨウ素も両方とも取り込んでしまう危険があるということから、この安定ヨウ素剤をあらかじめ飲んでおこうという話になっているわけです。

それで、もう一つ、私はこの地域防災計画で重要だという点をちょっと見つけました。これも見直してほしいと思うところがあるんですが、通報です。15条通報。市長が避難指示を出すタイミングのことが書かれています。市長は、内閣総理大臣から指示を受けて市民に避難勧告なり指示を出すように、このうちの計画はなっているんですが、内閣総理大臣が出す勧告というのは15条通報と言いますが、それは半径30キロ以内の自治体です。ですから、宍粟市は直接来ません。多分そのはずだと思います。それで、宍粟市が後で気づいても、もう飛来をしている可能性があるし、もう30キロ以内の一番最初5キロ圏内から避難が始まりますから、どんどんとそういう近隣の原発の近くの方が宍粟市に避難をしてまいられるわけですね。そういう段階で、宍粟市がばたばたするという事態を招くわけです。ですから、私が言いたいのは、15条の通報じゃなくて、10条通報、これは原発事故が発生した段階でマスコミなりが一斉に報道するようですから、この10条の通報の時点で宍粟市にこれは来るということを想定して災害対策本部を設置するとかというふうにはしていないと間に合わないということだろうと思うんです。ですから、この防災計画のとおりやると、相当市民の健康に重篤な被害を及ぼすおそれがあるというふうに、私はこれを見て思いましたので、是非このことも含めて検討をいただきたいし、必要であれば、市長が腹に落ちないとなかなかうん言うてもらえんと思うんですけども、本当に専門家の知識、専門家の意見を踏まえて、どうすることが大切かということをして是非お願いをしたいというふうに思います。

最後になりましたけど、市長は常々安全・安心なまちづくりをすることが大事だというふうにおっしゃっております。しかし、この地域防災計画の中身は、まだまだ市民の命や健康を守るということに対して十分だというふうには残念ながら思えないわけです。特に原発の問題については、国の指導というのが優先しているように思えてなりません。是非市長は国じゃなくて、市民の立場に立って、市民の安全を守るということを第一義に考えていただいて、その中でも、とりわけ子どもの命を守る、子どもが被爆しないような施策をつくり上げるということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

市長、最後に答弁だけいただけますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 後段言われた命を守る、特に子どもをと、それはそのとおりで間違いのないことでもありますし、そのために私自身が仕事をしなくてはならないと。ただ大変申しわけなかったんですが、原子力についての十分な知識がないということもありますので、基本的なことをもう少し私自身もしっかり勉強する。ただ、私だけでなしに、みんなで勉強しながら一体どうあるべきなのかと、これはしていきたいと、このように思います。ただ、基本はおっしゃるとおりと。当然のことでもありますので、そのように努めていきたいとしたいと思います。

議長（実友 勉君） これで、12番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

次の本会議は、12月14日、明日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時48分 散会）